

令和5年度
事業報告書



社会福祉法人 うきは市社会福祉協議会

目次

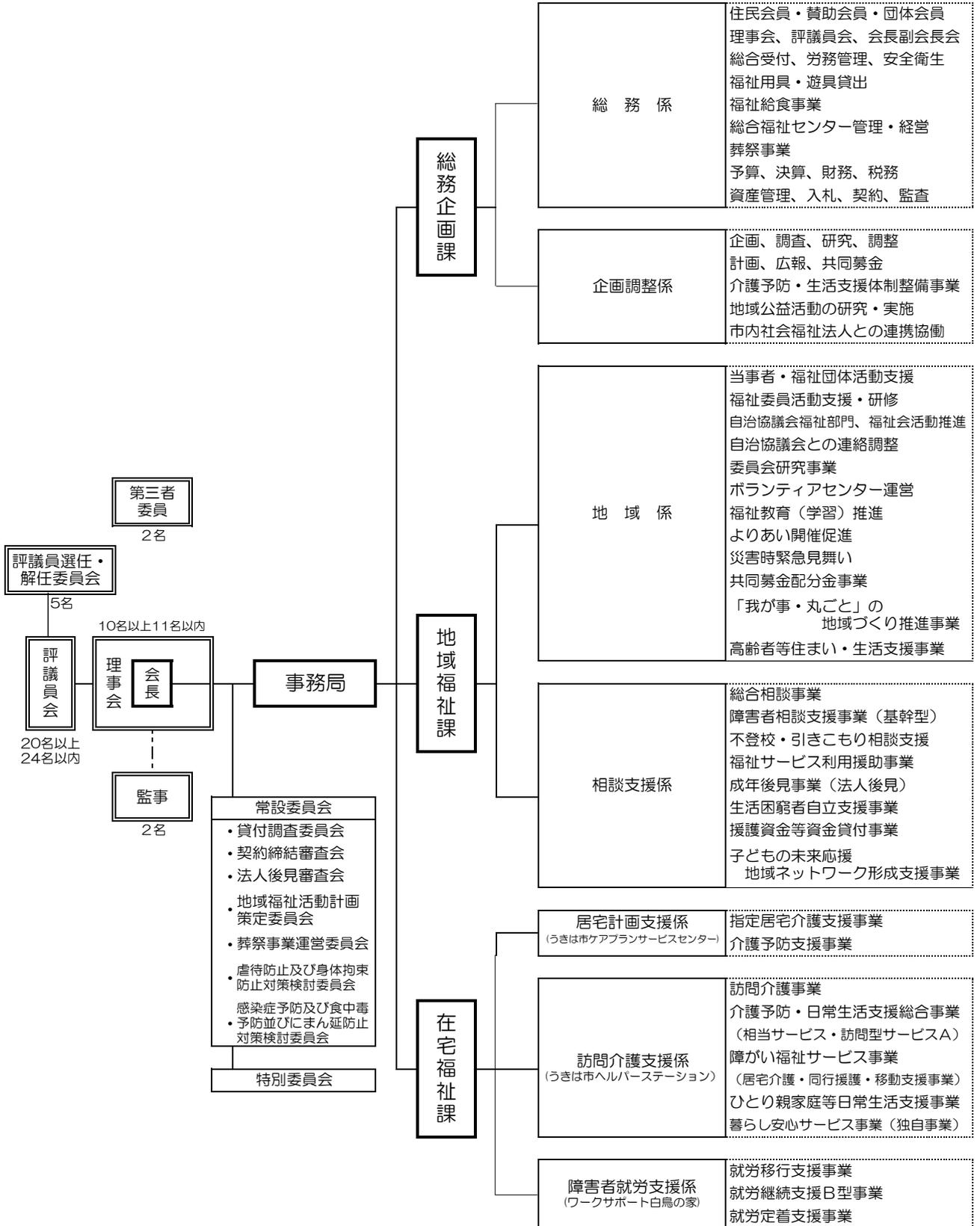
令和5年度 事業報告書

| | |
|---------------------------------------|----|
| □うきは市社会福祉協議会組織図 | 1 |
| □うきは市社会福祉協議会組織構成、役員名簿、評議員選任・解任委員会委員名簿 | 2 |
| 評議員選出区分一覧、第三者委員名簿、常設委員会委員長名簿 | 3 |
| □うきは市社会福祉協議会運営理念、基本目標、令和5年度事業報告概要 | 4 |
| I 総務・企画部門 | |
| 《総務係》 | 5 |
| 1. 法人運営 | 5 |
| 2. 各部門の総合調整、活動支援 | 8 |
| 3. 福祉給食 | 8 |
| 4. 管理・経営（指定管理） | 9 |
| 5. 福祉用具の無料貸出 | 9 |
| 6. 公益事業（葬祭事業） | 10 |
| 7. 豪雨・地震等災害支援 | 11 |
| 《企画調整係》 | 11 |
| 1. 調査・企画・広報事業 | 11 |
| 2. 介護予防・生活支援体制整備事業 | 12 |
| 3. 地域公益活動についての研究・実施 | 13 |
| 4. 市内の社会福祉法人との連絡調整・協働 | 14 |
| II 地域福祉部門 | |
| 《地域係》 | 17 |
| 1. 委員会研究事業 | 17 |
| 2. 連絡調整事業 | 17 |
| 3. ふれあいのまちづくり推進事業 | 18 |
| 4. 共同募金配分金事業 | 24 |
| 5. 我が事・丸ごとの地域づくり推進事業 | 29 |
| 6. たすけあい献血推進事業 | 32 |
| 7. 移送サービス支援事業 | 32 |
| 《相談支援係》 | 33 |
| 1. 生活困窮者自立支援事業 | 33 |
| 2. 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業） | 35 |
| 3. 成年後見事業 | 36 |
| 4. うきは市障害者相談支援センター | 37 |
| 5. 不登校・引きこもり対策相談支援事業 | 39 |
| 6. 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 | 40 |
| 7. 高齢者等住まい・生活支援事業 | 41 |
| 8. 資金貸付事業 | 42 |
| III 在宅福祉部門 | |
| 1. 居宅計画支援係（うきは市ケアプランサービスセンター） | 45 |
| 2. 訪問介護支援係（うきは市ヘルパーステーション） | 45 |
| 3. 障害者就労支援係（ワークサポート白鳥の家） | 46 |
| 4. 制度補足サービス | 49 |
| 5. 連携・協働事業 | 49 |
| 6. 家族介護者交流事業 | 50 |

| | |
|---|----|
| IV その他 | |
| 1. 実習・見学受入状況等 | 50 |
| 2. 講演、事例報告への職員派遣 | 51 |
| V 令和5年度 寄付者名簿 | |
| 1. 香典返し寄付 | 52 |
| 2. 一般寄付 | 52 |
| 3. 物品寄付 | 52 |
| <input type="checkbox"/> 令和5年度事業報告付属明細書 | 53 |

うきは市社会福祉協議会組織図

令和6年3月31日



うきは市社会福祉協議会組織構成

| | | |
|-------|---------------|------------|
| 議決機関 | 評議員会 | 20名以上24名以内 |
| 執行機関 | 理事会 | 10名以上11名以内 |
| 監査機関 | 監事 | 2名 |
| 常設委員会 | 評議員選任・解任委員会 | 5名 |
| | 地域福祉活動計画策定委員会 | 21名 |
| | 契約締結審査会 | 7名 |
| | 法人後見審査会 | 5名 |
| | 貸付調査委員会 | 9名 |
| | 葬祭事業運営委員会 | 10名 |

役員名簿 (令和6年3月31日現在)

(敬称略)

| 役 職 | 氏 名 (選出区分) | |
|---------|------------|------------------|
| 理事 (会長) | 高山 敏 枝 | (識見を有する者) |
| 〃 (副会長) | 河北 和 彦 | (識見を有する者) |
| 〃 (副会長) | 加藤 一 昭 | (識見を有する者) |
| 〃 | 大熊 孝 則 | (識見を有する者) |
| 〃 | 東 多喜子 | (識見を有する者) |
| 〃 | 古賀 恒 徳 | (自治協議会) |
| 〃 | 末金 良 幸 | (自治協議会) |
| 〃 | 國武 雅 子 | (民生委員児童委員協議会) |
| 〃 | 足立 光 二 | (保健・医療関係者) |
| 〃 | 西見 峰 子 | (社会福祉法人の役職員) |
| 〃 | 平田 真 弓 | (ボランティア連絡協議会) |
| 監 事 | 三浦 隆 文 | (財務管理に識見を有する者) |
| 〃 | 高木 新一郎 | (社会福祉事業に識見を有する者) |

評議員選任・解任委員会 委員名簿 (令和6年3月31日現在) (敬称略)

| 構 成 | 氏 名 |
|------|---------|
| 外部委員 | 石 井 スエ子 |
| 外部委員 | 熊 谷 幸 一 |
| 外部委員 | 佐 藤 景 一 |
| 監 事 | 三 浦 隆 文 |
| 事務局員 | 中 嶋 崇 秀 |

評議員選出区分一覧 (令和6年3月31日現在)

| 区 分 | 区分の内訳 | 定 数 | 現 数 |
|-------------------------|----------------|-------------|-----|
| 住民組織 | 自治協議会 | 4名以内 | 4名 |
| 当事者の団体及び 組織 | 老人クラブ | 1名 | 1名 |
| | 障がい者福祉協会 | 1名 | 1名 |
| | 精神障がい者家族会 | 1名 | 1名 |
| | 母子寡婦福祉会 | 1名 | 1名 |
| | 子育て・育児団体 | 1名 | 1名 |
| | 在宅介護者の会 | 1名 | 1名 |
| 社会福祉に関する活動 を行う団体及び組織 | 福祉委員 | 2名以内 | 2名 |
| | ボランティア連絡協議会 | 1名 | 1名 |
| | 農業協同組合 | 1名 | 1名 |
| | 人権擁護委員会 | 1名 | 1名 |
| 民生委員・児童委員 またはその組織 | 民生委員児童委員協議会 | 1名 | 1名 |
| 社会福祉事業者関係 | 社会福祉施設(社会福祉法人) | 1名 | 1名 |
| | 介護サービス事業連絡会 | 1名 | 1名 |
| 保健・医療・教育等の 関係機関・団体 | 小中学校長会 | 1名 | 1名 |
| | P T A連絡協議会 | 1名 | 1名 |
| | 保健・医療関係機関・団体 | 2名以内 | 2名 |
| 地域福祉推進に必要な地 域の主要な諸団体 | 商工会 | 1名 | 1名 |
| | 青年会議所 | 1名 | 1名 |
| 計 | | 20名以上 24名以内 | 24名 |

第三者委員名簿 (令和6年3月31日現在) (敬称略)

| 選 出 区 分 | 氏 名 |
|---------|---------|
| 学識経験者 | 楠 原 利 春 |
| 学識経験者 | 高 橋 和 子 |

常設委員会委員長名簿 (令和6年3月31日現在) (敬称略)

| 委 員 会 名 | 委員長名 |
|---------------|---------|
| 地域福祉活動計画策定委員会 | 大 熊 孝 則 |
| 契約締結審査会 | 國 武 雅 子 |
| 法人後見審査会 | 國 武 雅 子 |
| 貸付調査委員会 | 江 藤 武 夫 |
| 葬祭事業運営委員会 | 石 井 忠 孝 |

うきは市社会福祉協議会運営理念

1. 住民の皆さまの色々な声をしっかり聴きとり一緒に考えます。
2. より多くの住民皆さまと力を合わせて福祉のまちづくりを実現します。
3. サービスの質を高め在宅福祉を充実します。
4. 行政等で対応できないことでも住民皆さまと共に取り組んでいきます。
5. 地域の皆さまに積極的に福祉情報を提供します。

基本目標「誰もが幸せに暮らせるまちづくり」

令和5年度 事業報告概要

令和5年度は、これまで日常生活に多大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が、5月に感染症法上2類から5類へと引き下げられ、コロナ禍以前の生活を徐々に取り戻し、地域活動の回復が期待されていた矢先7月の豪雨により、うきは市内に於いても河川の支流や水路の内水氾濫が発生し、床上・床下浸水、土砂崩れなど甚大な被害を受けました。本会では、うきは市の要請により、被災直後から災害ボランティアセンターを開設し、被災者宅の生活再建に向けた支援活動を実施しました。支援活動では、市内外のボランティアの皆様、災害支援団体、市内社会福祉法人をはじめとする関係機関の協力により、短期間且つ円滑に支援を進めることが出来ました。支援活動の中では、新たな気付きや課題もあり、このことは教訓として捉え、今後、改善や整備を進めていく必要があります。

また、今年度より5年間で計画期間となる「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域共生社会実現に向けた「福祉のまちづくり」を進めて参りました。地域共生社会実現の根幹となる重層的支援体制整備事業に於いては、本事業への移行準備の最終年度であり、本事業の3本柱となる相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を継続的に実施すると共に、移行に伴い必須となる生活困窮者支援に関わる事業の実施に向けて調整を行いました。実施内容としては、フードバンク等を通じた助け合いのプラットフォームの展開を目的に、地域や団体、関係機関、企業等と連携し、一体となって助け合える地域づくりに取り組んでいきます。

併せて、コロナ禍による経済的困窮世帯への支援策「新型コロナウイルス特例貸付」の償還に関する相談や困窮状態が継続している世帯への対応として、昨年度に引き続き福岡県社協より相談業務を受託すると共に、生活困窮者自立支援事業と連携させた継続的支援に取り組みました。

介護保険事業及び障害福祉サービスに於いては、職員体制を見直し利用者の確保に努めましたが、計画した目標に至らず、当初予算より大幅な収入減少となりました。

葬祭事業に於いては、令和6年4月から相続登記が義務化されることを念頭に、「縁ディングノート」を活用した終活セミナーを開催し、故人の思いやご遺族に寄り添う福祉葬儀への取組を行うと共に、事業の周知に努めました。

最後に、7月の豪雨災害では、地域住民同士による率先した復旧活動や連携が多く見られ、日頃からの顔の見える関係、地域のつながりの大切さを改めて実感しました。また、本会に於いても通常業務の中断や在宅福祉部門の事業継続を鑑み、外部支援の重要性を再認識させられ、平常時からの関係性の構築を今後更に進めていきます。

I 総務企画部門

《総務係》

1. 法人運営

(1) 住民主体による経営と実践

①理事会【全5回】次の日程・内容にて、理事会を開催しました。

| 回数 | 期日 | 出席 理事 / 監事 | 議案 |
|-------|----------|---------------|--|
| 第167回 | R5.5.31 | 9/2 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業報告及び決算報告の承認について 理事候補者の選出について 監事候補者の選出について 評議員候補者の推薦について 評議員選任・解任委員の選任について 評議員選任・解任委員会の開催について 評議員会の開催について 令和5年度資金運用計画について |
| 第168回 | R5.6.22 | 10/2 | <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人うきは市社会福祉協議会会長の選定について 副会長の選定について 顧問の委嘱について 諸規程の改正について |
| 第169回 | R5.9.8 | 9/2 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度第1次補正予算(案)について 令和5年度共同募金運動について 評議員会の開催について 諸規程の改正について 令和5年度金婚祝福の会について |
| 第170回 | R5.12.12 | 10/2 | <ul style="list-style-type: none"> 歳末たすけあい事業について 諸規程の改正について |
| 第171回 | R6.3.22 | 9/2 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度第2次補正予算(案)について 令和6年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について 次期事務局長の選任について 評議員会の開催について |

[会場：うきは市総合福祉センター]

②評議員会【全3回】次の日程・内容にて、評議員会を開催しました。

| 回数 | 期日 | 出席者 出席 / 総数 | 議案 |
|------|---------|----------------|---|
| 第61回 | R5.6.22 | 20/24 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業報告及び決算報告について 任期満了に伴う理事の選任について 任期満了に伴う監事の選任について |
| 第62回 | R5.9.28 | 18/24 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度第1次補正予算(案)について |
| 第63回 | R6.3.29 | 21/24 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度第2次補正予算(案)について 令和6年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について |

[会場：うきは市総合福祉センター]

③監査【全4回】次の日程・内容にて監査を実施しました。

| 回数 | 期日 | 出席者 出席 / 総数 | 監査事項 |
|-----|----------|----------------|----------------------|
| 第1回 | R5.5.19 | 2/2 | 令和4年度決算監査 |
| 第2回 | R5.10.23 | 2/2 | 令和5年度第1期・第2期監査(4～9月) |
| 第3回 | R6.1.22 | 2/2 | 令和5年度第3期監査(10～12月) |
| 第4回 | R6.3.27 | 2/2 | 令和5年度第4期監査(1～2月) |

[会場：うきは市総合福祉センター]

④会長・副会長会【全5回】次の日程・内容にて、会長・副会長会を開催しました。

| 回数 | 期日 | 出席者 出席 / 総数 | 主な議題 |
|-----|---------|----------------|--|
| 第1回 | R5.5.23 | 3/3 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告・決算報告について ・次期役員、評議員及び評議員選任・解任委員について ・令和5年度資金運用計画について ・理事会提案事項について ・今後のスケジュールについて |
| 第2回 | R5.9.1 | 3/3 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1次補正予算（案）について ・令和5年度共同募金運動について ・諸規程の改正について ・令和5年度金婚祝福の会について ・理事会提案事項について |
| 第3回 | R5.12.7 | 3/3 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度共同募金運動について ・歳末たすけあい事業について ・諸規程の改正について ・理事会提案事項について |
| 第4回 | R6.1.30 | 3/3 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業に係る消費税について ・障害者就労支援事業（白鳥の家）について |
| 第5回 | R6.3.14 | 3/3 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第2次補正予算（案）について ・令和6年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について ・次期事務局長の人事及び職員体制について ・理事会の開催及び提案事項について ・令和6年度区長業務説明会について |

〔会場：うきは市総合福祉センター〕

⑤評議員選任・解任委員会【全1回】次の日程・内容にて評議員選任・解任委員会を開催しました。

| 回数 | 期日 | 出席者 出席 / 総数 | 内容 |
|-----|--------|----------------|--|
| 第1回 | R5.6.8 | 4/5 | <ul style="list-style-type: none"> ・選出母体の役員変更に伴う新たな評議員の選任について |

〔会場：うきは市総合福祉センター〕

⑥新任役員・評議員の研修の実施

| 期日 | 参加人数 | 内容 |
|----------|------|--|
| R5.10.11 | 7名 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明（社協の組織、運営、各課の業務内容） |

〔会場：うきは市総合福祉センター〕

(2) 法人の健全経営

- ①社会福祉法その他関係法令、内部諸規程に則った適切な経営
 - ・社会福祉法及び関係法令・通知の改正に伴う諸規程の改正
- ②顧問税理士の助言及び社会福祉協議会モデル経理規程に則った適切な財務・会計事務
 - ・消費税及び法人税納付関連事務
 - ・受託事業課税に伴い、消費税の修正申告納付関連事務
- ③顧問社会保険労務士の助言による適切な労務管理
 - ・働き方改革に沿った労務管理改善の実施
- ④職員安全衛生推進委員会による働きやすい職場環境づくり
 - ・安全衛生推進委員会の開催（9月・3月）
 - ・「こころと体の相談」の実施（毎月）※面談及び電話相談にて実施。
 - ・健康診断要再検診者への受診指導
- ⑤監事による定期監査
 - ・事業計画に基づく経営状況の確認
 - ・職員時間外労働、有給休暇取得の確認
- ⑥第三者委員による苦情相談会開催（奇数月）

(3) 財政基盤の強化

①社協会員の拡大…地域や関係団体への説明の機会を設け、会員加入促進を図りました。

ア. 住民会員、賛助会員

| 地区名 | 住民会員 | | | 賛助会員 | | 会費計 |
|-----|--------------|-------|------------|--------|------------|------------|
| | (加入世帯 / 総世帯) | 加入率 | 会費 | 加入口数 | 会費 | |
| 妹川 | 120/143 | 83.9% | 60,000円 | 88口 | 43,700円 | 103,700円 |
| 新川 | 81/118 | 68.6% | 40,450円 | 40口 | 20,000円 | 60,450円 |
| 田籠 | 41/59 | 69.5% | 20,500円 | 31口 | 15,500円 | 36,000円 |
| 小塩 | 153/205 | 74.6% | 76,500円 | 44口 | 22,000円 | 98,500円 |
| 山春 | 662/877 | 75.5% | 330,950円 | 451口 | 225,500円 | 556,450円 |
| 大石 | 583/930 | 62.7% | 291,500円 | 407口 | 203,500円 | 495,000円 |
| 御幸 | 1,563/2,390 | 65.4% | 781,710円 | 681口 | 340,500円 | 1,122,210円 |
| 千年 | 658/1,591 | 41.4% | 308,800円 | 117口 | 58,500円 | 367,300円 |
| 吉井 | 1,115/1,714 | 65.1% | 552,921円 | 132口 | 66,000円 | 618,921円 |
| 福富 | 907/1,406 | 64.5% | 439,500円 | 128口 | 64,000円 | 503,500円 |
| 江南 | 774/1,077 | 71.9% | 380,000円 | 40口 | 20,000円 | 400,000円 |
| 市外 | | | | 25口 | 12,500円 | 12,500円 |
| 合計 | 6,657/10,510 | 63.3% | 3,282,831円 | 2,184口 | 1,091,700円 | 4,374,531円 |

※住民会費は一世帯 500 円、賛助会費は 1 口 500 円ですが、募金と混同して入金があるため金額に端数が出ています。

※総世帯数は、区長文書配布数となっています。

イ. 団体会員（1団体 年会費 5,000円）

- 社会福祉法人両筑福祉会（浮羽学園）
- 社会福祉法人浮羽コロニー（希望が丘）
- 社会福祉法人凶南会（えびね荘）
- 社会福祉法人遊林福祉会（遊林愛児園）
- 社会福祉法人ふたば会（水月吉井、養護老人ホームうきは）
- 社会福祉法人幸輪福祉会（エバーガーデンうきは）
- 社会福祉法人幸輪会（うきは幸輪保育園、若葉保育園）
- 特定非営利活動法人みつば会（浮羽共同作業所）
- 絆データシステム株式会社
- 合計 9 団体 45,000 円

(4) 職員育成と職員体制の充実

①研修計画に基づいた職員育成研修の実施

- ・職員全体研修（令和 5 年 4 月 20 日）
内 容：「令和 5 年度の各部門の重点事項を知ろう」
参加者：46 名
- ・職員全体研修（令和 5 年 10 月 18 日）
内 容：「本当に必要な感染症対策～豪雨災害を経験して～」
参加者：47 名
- ・人権研修 ※各部署ごとに実施
内 容：DVD 視聴
「人権のヒント地域編 思い込みから思いやりへ」 参加者：13 名
「道徳教材のドラマ 聲の形」 参加者：8 名
「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために」 参加者：13 名
「言葉があるから～無自覚の差別「マイクロアグレッション」」 参加者：5 名
「くらしの中の人権問題 家庭編」 参加者：3 名
「日常の中の人権～気づきから行動へ～」 参加者：7 名

- ②人材確保を目的とする職員処遇改善
 - ・職員給与及び退職手当に関する規程改正
- ③職員の福祉資格取得促進
 - ・資格取得及び更新研修費用の助成 5件
- ④専門職員配置の充実
 - ・令和5年度有資格者嘱託職員の採用 1名

2. 各部門の総合調整、活動支援

(1) 管理職会議 (月1回)

毎月1回定例にて会長以下、事務局長、課長、課長補佐、係長、管理者を招集し開催。管理職会議において事業の進捗状況、連絡調整事項等について協議しました。

3. 福祉給食

(1) 「食」の自立支援事業 (市受託事業)

利用者の年間延べ人数は、1,127人(前年度比-85名)、延べ配食数は32,495食(前年度比-4,506食)となり、当初の配食計画数(44,000食)を、大幅に下回りました。配食数減少の要因として、新規利用者25名はあるものの、死亡や入所・入院の増があります。また、事業の目的に添って対象者の見直しを行い、食の確保に加え、安否確認を必要とする一人暮らし高齢者等で、買い物に行くことができない方に制限し、事業を進めたことにあります。あわせて、民間の宅配サービスの利用増加も背景に見られました。

しかしながら、本事業利用により、栄養面から健康状態が回復されて、買い物に行けるようになった方、調理が出来るようになった方もおられて、在宅生活での自立支援につながっています。

献立については、栄養士が地産地消を基本に季節感を味わって頂く工夫や栄養管理を行いました。

安否確認については、配食時に不在等で安否の確認ができなかった方には、不在連絡用紙を添え、帰宅したら電話を頂くようにし、連絡がない場合は、本人及び親族あるいはケアマネジャーなどの関係者へ連絡を取るなどして、確認の徹底を図っています。今年度においても、配食時に体調不良に気づき家族や関係機関に連絡し救急搬送したケースや、自宅で倒れているところを配食時に発見し救急車の手配をしたケース等がありました。このように、安否確認においては、平素より関係機関と連絡相談等を密に行い、食の面から利用者が健康で安心した生活を送れるように努めてきました。

また、調理室大規模改修工事に伴い、一時的にりり色ふるさと館での調理・配食を行いました。

□配食日 : 月曜日～土曜日(但し、8/14・15、12/30～1/3を除く)昼食と夕食

□利用者負担: 1食400円(但し、生活保護受給者1食300円)

□活動体制 : 調理 給食員3.5～4名

献立 栄養士

配食 給食員とボランティア(37名登録、R6.3月末現在)

□配食コース: 昼食4コース(内、ボランティア 月～土3名)

夕食7コース(内、ボランティア 月～土5名) R5.12月～夕食6コース(内ボランティア4名)

【食の自立支援事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 利用者数 | 101 | 99 | 102 | 97 | 97 | 94 | 96 | 92 | 89 | 90 | 86 | 84 | 1,127 |
| 実施日数 | 25 | 27 | 26 | 25 | 25 | 26 | 26 | 26 | 25 | 24 | 25 | 26 | 306 |
| 配食数 | 昼食 | 1,005 | 1,053 | 1,021 | 939 | 914 | 999 | 950 | 905 | 853 | 733 | 773 | 10,941 |
| | 夕食 | 1,961 | 2,091 | 1,992 | 1,828 | 1,704 | 1,871 | 1,834 | 1,782 | 1,655 | 1,526 | 1,602 | 21,554 |
| | 合計 | 2,966 | 3,144 | 3,013 | 2,767 | 2,618 | 2,870 | 2,784 | 2,687 | 2,508 | 2,259 | 2,375 | 32,495 |

【利用者区分 (R6.3月末現在)】

| 区分 | 一人暮らし高齢者 | 高齢者夫婦 | 障がい者 | その他 | 合計 |
|------|----------|-------|------|-----|-----|
| 利用者数 | 80名 | 6名 | 2名 | 5名 | 93名 |

【配食時の安否確認件数】

| 年 度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-----------|----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 安否確認件数 | 1,512 件 | 854 件 | 804 件 | 646 件 | 874 件 | 762 件 |
| (内緊急対応件数) | 4 件 | 6 件 | 7 件 | 4 件 | 6 件 | 4 件 |

※総数にはあったか宅配サービス利用者を含む。

(2) あったか宅配サービス (共同募金配分金事業)

利用者や市の要望を受けて、市の「食の自立支援事業」を利用していたが中止となった方や、申込みをしたが該当しなかった方で、本会が食の確保が必要と認められた方に、健康で自立した生活を送ることができるよう、配食を通して支援しました。

□利用者負担 / 1食 500円

【あったか宅配サービス実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 利用者数 | 5 | 4 | 4 | 5 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 5 | 56 |
| 配食数 | 115 | 104 | 100 | 105 | 107 | 99 | 115 | 108 | 123 | 114 | 104 | 119 | 1,313 |

※実利用者数 5名

4. 管理・経営 (指定管理)

(1) うきは市総合福祉センター

うきは市総合福祉センターが施設の目的に従って利用促進が図られるように努めました。

【うきは市総合福祉センター利用実績】

| 開館日数 | 一般用貸出室 | | | | その他の 部屋 | 総利用者数 | |
|------|---------|---------|---------|--------|------------|---------|---------|
| | 利用料免除団体 | | 一般利用 | | | | |
| | 団体数 | 人数 | 団体数 | 人数 | | | |
| 年間計 | 293 日 | 207 団体 | 3,563 人 | 27 団体 | 295 人 | 4,071 人 | 7,929 人 |
| 月平均 | 24.4 日 | 17.3 団体 | 296.9 人 | 2.3 団体 | 24.6 人 | 339.3 人 | 660.8 人 |
| 1日平均 | — | 0.7 団体 | 12.2 人 | 0.1 団体 | 1.0 人 | 13.9 人 | 27.1 人 |

5. 福祉用具の無料貸出 (地域福祉部門との協働)

(1) 福祉用具無料貸出

①福祉用具無料貸出

在宅生活に介護・介助を要する方を支援するために、社協保有の福祉用具の貸出を行いました。

【福祉用具の貸出状況】

| 貸出用具 | 貸出件数 | 貸出用具 | 貸出件数 |
|----------|------|---------|-------|
| 車いす | 92 件 | 杖 | 4 件 |
| 介護用ベッド | 3 件 | シャワーチェア | 5 件 |
| ポータブルトイレ | 9 件 | 押し車 | 9 件 |
| 歩行器 | 6 件 | 踏み台 | 1 件 |
| 手すり | 2 件 | 合計 | 131 件 |

②老人クラブ奉仕部による福祉用具の点検実施

うきは市老人クラブ連合会の協力により、毎月当番を決め福祉用具の点検を実施いただいています。これにより、福祉用具を安心してご利用いただけます。

【老人クラブ奉仕部による福祉用具の点検実施状況】

| 点検実施会場 | 点検回数 | 協力延人数 |
|--------------|------|-------|
| うきは市総合福祉センター | 3 回 | 6 人 |
| うきは市民センター | 4 回 | 10 人 |
| 合 計 | 7 回 | 16 人 |

③社会参加促進交流事業

高齢者や障がいのある方々が安心・安全に活用できるように、車椅子等福祉用具の購入及び修理に必要な物品を購入しました。

6. 公益事業（葬祭事業）

誰も訪れる死に対し、華美な飾り付けや出費をあおらず、荘厳で丁寧な葬儀を低額で提供できるようにサービスの充実に努めました。また、広報や終活セミナー等を通して、社協の葬祭事業について市民への周知を図りました。

(1) 自宅、集会所、寺院、斎場での葬儀の実施状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自宅・寺院葬 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 1 | 12 |
| 斎場葬 | 本館 | 9 | 10 | 6 | 12 | 9 | 2 | 2 | 7 | 7 | 6 | 7 | 85 |
| | 和室 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 17 |
| | 別館 | 9 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 | 7 | 80 |
| | 小計 | 18 | 17 | 13 | 20 | 17 | 9 | 10 | 17 | 16 | 15 | 15 | 182 |
| 直葬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 18 | 18 | 15 | 22 | 18 | 9 | 11 | 17 | 19 | 16 | 15 | 16 | 194 |
| (内市外者) | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 市内死亡者数 | 36 | 45 | 26 | 48 | 45 | 25 | 31 | 35 | 41 | 40 | 57 | 39 | 468 |
| 市内利用率 | 50.0% | 37.8% | 57.7% | 45.8% | 40.0% | 32.0% | 32.3% | 42.9% | 46.3% | 40.0% | 26.3% | 41.0% | 40.4% |

①斎場葬の実施に伴うサービス提供

- ・無料送迎バスの実施・・・65件（利用率 35.7%）
- ・無料朝食提供の実施・・・55件（利用率 30.2%）

(2) 葬祭事業運営委員会【全2回】

| 期 日 | 会 場 | 出席者 | 議 題 |
|--------|--------------|--------|--|
| R5.7.3 | うきは斎場本館おととき室 | 委員 10名 | ・斎場折込チラシについて ・縁ディングノートの活用及び終活セミナーについて |
| R6.2.6 | うきは市総合福祉センター | 委員 8名 | ・縁ディングノートの活用及び終活セミナーについて ・おととき弁当について ・令和6年度葬祭事業への意見・提言 |

・委員会の提言事項

- ①故人の想いと遺族に寄り添う福祉葬儀の充実に図り、利用者に優しい葬儀をお願いしたい。
- ②「縁ディングノート」の活用、終活セミナーの開催について、充分周知を行ったうえで取り組んでいくことをお願いしたい。
- ③一層の吉井町域住民への周知と啓発をお願いしたい。
- ④施設の老朽化に伴う施設整備を計画的に適時行うことをお願いしたい。

(3) 葬祭事業の周知

- ①広報誌「ふくしのかわら版」へのチラシの折り込み。2回（8月号、12月号）
- ②ホームページ内に福祉葬儀の専用サイトを開設。

(4) 終活セミナーの開催

| 期 日 | 会 場 | 参加者 | 内 容 |
|----------|--------------|-----|---|
| R5.9.27 | うきは市総合福祉センター | 13名 | ・相続登記の義務化など最近の法改正について 講師：弁護士 桑原 義浩 氏 |
| R5.10.26 | うきは市民センター | 11名 | ・縁ディングノートについて ・うきは斎場見学（希望者） |

※感染予防を含めた衛生管理の実施

斎場内に次亜塩素酸空間除菌脱臭機の設置、手指消毒、検温、利用座席の間隔を空けるなどを徹底し対策に努めました。

7. 豪雨・地震等災害支援

令和5年7月7日から大雨ではうきは市内をはじめ、県内の複数の市町村に甚大な被害をもたらしました。市内でも被害が発生したことに伴い、うきは市の要請により、本会が災害ボランティアセンターを設置・運営しました。また、同様の被害を受け、災害ボランティアセンターを設置した久留米市社会福祉協議会・広川町社会福祉協議会からの要請により、災害ボランティアセンターの運営支援のための職員派遣や資材の貸出を行いました。

また、令和6年1月1日には能登半島沖を震源地とする能登半島地震が発生しました。本会では、災害義援金にかかる街頭募金を実施しました。また、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの要請により、災害ボランティアセンター運営支援を行うため、職員を派遣しました。

(1) 令和5年7月豪雨への支援

①久留米市災害ボランティアセンターへの運営支援・資材貸出

久留米市社会福祉協議会からの要請により、災害ボランティアセンターの運営支援のため職員を派遣すると共に、資材の貸出を行いました。

- ・派遣期間 8月11日～8月20日（内8日間） 派遣人数（延べ）16名
- ・貸出資材 かき板25本 テミ25個

②広川町災害ボランティアセンターへの資材貸出

広川町社会福祉協議会からの要請により、災害ボランティアセンターへの資材貸出を行いました。

- ・貸出資材 サーキュレーター23台 かき板30本 延長コード5本

(2) 能登半島地震への支援

①災害義援金にかかる街頭募金

市内のスーパーにご協力いただき、下記のとおり街頭募金を実施しました。当日はたくさんの方に募金協力をいただき、合計211,844円の義援金が集まりました。

なお、集まりました募金につきましては、中央共同募金会へ全額を送金させていただき、中央共同募金会を通じて石川・富山・新潟・福井の4県で被災された方への義援金として配分されます。

期 日：令和6年1月26日（金）17時30分～18時

場 所：市内スーパー4か所

参加者：市内社会福祉法人職員計39名

②災害ボランティアセンターへの運営支援

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの要請により、災害ボランティアセンターの運営支援のため、職員を派遣しました。

派 遣 先：石川県鳳珠郡穴水町（穴水町災害ボランティアセンター）

派遣期間：令和6年3月6日～3月14日（9日間）

派遣職員：総務企画課 中川

《企画調整係》

1. 調査・企画・広報事業

行政や関係機関より福祉に関する統計情報（データ）を収集し、うきは市の福祉の全体像を把握すると共に、福祉座談会や「ふくしかわら版」等を活用して福祉課題を拾い上げました。

また、広報やホームページなど様々な媒体により地域福祉の情報を発信し、啓発活動を行い、社協の見える化を推進しました。

(1) 「ふくしかわら版」を活用した福祉課題の把握

市民からの声を拾い上げるために、ふくしかわら版（9月号、3月号）を活用し、郵送形式による福祉課題の把握を行い、2通の返送を頂きました。

また、ホームページにもお問い合わせのページを設け、1通のお問い合わせを頂きました。

なお、送付いただいた内容については、事務局での検討や対応、市への取り次ぎ、あるいは地元の民生委員等と連絡を取り、状況確認と支援を行いました。

(2) 年次調査統計要覧の作成

うきは市の人口や世帯の増減、高齢率・年少率等の福祉活動の参考データを算出するために、市福祉事務所福祉係を介して情報政策係に情報提供を依頼し、うきは市の基本データの集積を行うと共に、久留米児童相談所やハローワーク等の関係機関に対しても福祉に係る調査結果等の情報提供いただき、政府機関が公表しているデータと合わせて「年次統計要覧」を作成しました。

(3) 社協だより「ふくしのかわら版」の編集発行 年 11 回（共同募金配分金事業）

うきは市内の地域福祉活動や福祉サービスに関する情報、その他の福祉意識の啓発に関する事などを、うきは市民にお伝えするために、毎月「ふくしのかわら版」を発行し、全戸に配布しておりますが、今年度より、市が行う区長文書配布の回数減に伴い、これまで毎月 15 日発行としていた本会広報誌の発行日を 8 月号より 1 日発行に変更しました。なお、発行日の変更に伴う調整のため、7 月号は休刊としました。

(4) ホームページの管理・運営 毎月 1 日、15 日に定例更新（共同募金配分金事業）

社協の見える化を推進するため、昨年度ホームページの全面リニューアルを実施しました。あわせてスマートフォンやタブレットに対応できるように環境を整え、定期広報誌については発行に併せて月 2 回更新を行っていましたが、広報発行日の変更に伴い、8 月からは毎月 1 日更新へ変更しました。

なお、ホームページ中のカレンダーには、随時、社協事業など最新の情報を掲載しました。

(5) フェイスブック・X（旧ツイッター）の管理・運営

フェイスブック・ツイッターを通して、地域福祉の情報提供や啓発活動を行い、社協活動の見える化を推進しました。（フォロワー数／フェイスブック 1216、X（旧ツイッター） 770）

(6) 防災無線（行政放送）の活用

社協の相談窓口等をお知らせするために、市役所防災無線を活用させて頂きました。

(7) 住民啓発資材（社協名入り花の種、各種パンフレット等）

社協の連絡先や相談窓口を啓発するための資材として、花の種、ボールペン、クリアファイルなどを作成配布しました。

2. 介護予防・生活支援体制整備事業（市受託事業）（地域福祉部門との協働）

(1) 市・社協連絡調整会議実施状況

事業推進にあたり、うきは市役所保健課介護・高齢者支援係と定例協議を行うと共に、就労的支援活動支援や企業との連携も視野に、うきは市役所保健課介護・高齢者支援係、うきはブランド推進課商工振興係、生涯学習課社会教育係、その他関係機関・団体等も交えた会議に参加し、現在の課題や今後の事業推進に向けた情報共有及び協議を行いました。また、包括連携協定を結んでいるさわやか福祉財団とも必要に応じて打合せを行い、県内及び全国的な事業の情勢を含めたアドバイスをいただきました。今後も市の関係部署と連携を密に取りながら、事業推進を行っていきます。

(2) 企業・関係機関との連絡調整

事業推進にあたり企業等と連携し、高齢者の幅広い生活支援を検討する機会が増えており、今年度も市内移動販売業者との連携協定会議へ参加し、現状や課題について共有を図りました。今後も企業等と連携を深め、地域包括ケアシステムへ多様な主体が参画できるよう、調整及び働きかけを行っていきます。

(3) 第 1 層協議の場の開催状況

第 2 層協議の場及び各地区での取り組みの情報共有や課題提起等を目的とし、うきは市主催による第 1 層協議の場に下記の通り参画しました。

平成 27 年から生活支援体制整備事業に取り組み、協議の場の実施や推進員の配置、協議体等から派生し様々な活動も生まれてきました。令和 5 年 7 月豪雨の際には市内でも甚大な被害が発生しましたが、そのような状況下でも、立ち上げ支援および活動支援を行った、生活支援のボランティアグループが家屋復旧の手伝いや、罹災証明などの各種手続きの支援を行うなど、平時の生活支援の体制作りが、災害時にも有効であるという結

果となったことから、今回の災害の振り返りを行うと共に、今後の地域での支え合いの体制づくりや防災について意見交換を行いました。

| 期 日 | 参加者数 | 内 容 |
|----------|------|--|
| R5.11.21 | 33名 | テーマ：令和5年7月豪雨災害の振り返り 報告 うきは市災害対策本部の動きについて うきは市役所市民協働推進課 課長 江藤 良隆 氏 うきは市災害ボランティアセンターの活動について うきは市社会福祉協議会 事務局長 中島 崇秀 地域での復旧活動等の支援活動について 民生委員・住民型有償サービス 14区おたすけ隊 事務局長 中尾 嘉孝 氏 |

(4) 第2層圏域への支援（協議の場・第2層地域支え合い推進員・各種活動への支援）

今年度については、令和元年度以来となる第2層協議の場が江南地区と福富地区にて開催されました。

また、第2層地域支え合い推進員が配置されている、御幸地区、妹川地区、山春地区については、各地区推進員との協議・打合せ等を重ね活動支援を行いました。なお、協議の場および第2層地域支え合い推進員未設置の地区についても、自治協議会をはじめ地域の関係者と打ち合わせ等を重ね、地域の状況に応じて活動等を実施することができるよう支援を行いました。

【第2層地域支え合い推進員が配置されている地区の取り組み（一部抜粋）】

| | |
|------|--|
| 江南地区 | 訪問型サービスD「江南一九の会」（移動支援） 通所型サービスB「なないろ」 |
| 御幸地区 | 通所型サービスB「にこにこサロン」 「いきいきサロン」 みゆきカフェ 28 御幸地区生活支援クラブ |
| 妹川地区 | 訪問型サービスD「わくわくいもがわ号」（移動支援） |
| 福富地区 | 通所型サービスB「健康サークル ほっこり」 スマホ教室 防災イベントの実施 |
| 山春地区 | 山春しあわせ会 ウォーキングイベントの開催 |

(5) 地域資源の開発

地域資源の開発として立ち上げ支援を行った、市内生活支援グループ『おいしい絆クラブ』及び『14区おたすけ隊』に関して、会の活動がスムーズに行えるよう、役員会等へ参加し助言・活動支援等を行いました。また、御幸地区における生活支援グループについても、令和5年度に活動がスタートし、活動や会の運営に関する支援や提案等を行いました。

移動支援については、令和元年5月より活動開始した「わくわくいもがわ号」（妹川地区）及び令和元年6月より活動開始した「江南一九の会」（江南地区）の2つの取り組みが、令和3年4月より訪問型サービスDへ移行しており、移行後も引き続き、運営委員会や情報共有連絡会に参加し助言・活動支援等を行いました。

(6) 地域ケア会議への参加について

市が主催する「地域ケア会議」及び「判定会議」に参加し、高齢者の実態把握や自立支援に向けた個別事例の検討、地域に共通した地域課題や地域で必要な資源の把握等を行いました。

3. 地域公益活動についての研究・実施（地域福祉部門・在宅福祉部門との協働）

県内の社会福祉法人による、地域における公益的な取組のひとつとして行う「ふくおかライフレスキュー事業」に参加し、うきは市に於いて必要な方への支援活動を行いました。

うきは市でも、「ふくおかライフレスキュー事業」で市内の社会福祉法人が連携し、支援を必要とする方に対し、必要な制度やサービスに繋いだり、また既存制度では解決できずに困っている方々に対して、専任のサポーターが相談支援や伴走支援を行い、必要な場合は生活必需品や費用等を現物により支給するなどの支援を行っていますが、今年度は、2件の相談に対応し支援を行いました。

| 対象者 | 相談経路 | 初期相談対応 | 支援内容 | 支援金額 |
|--------------------|----------|---|------------------------|---------|
| 40代男性の 独居世帯 | 本人が来所 | ヘルニアを発症し現在の仕事が出来ず、公共料金の支払いや生活費の捻出が厳しい状況 | 光熱費の支払い、食料品やテレホンカードの提供 | 35,844円 |
| 40代男性と 子ども1人の世帯 | 市役所からの相談 | 新しい職場に勤務予定だが給与までの間生活費がなく、公共料金や通信費の支払いが厳しい状況 | 光熱費、電話代の支払い | 80,168円 |

4. 市内の社会福祉法人との連絡調整・協働

平成26年11月14日に、うきは市内の社会福祉法人の代表者が集まり、地域公益活動の研究・意見交換を行い、その結果、地域福祉の増進に寄与することを目的に、市内7法人で「うきは市社会福祉法人連絡協議会」を発足しました。今年度も、うきは市内の全社会福祉法人9法人が協働で社会貢献活動に取り組みました。

【うきは市社会福祉法人連絡協議会参加法人】

図南会（えびね荘）、ふたば会（水月吉井・養護老人ホームうきは）、浮羽コロニー（希望が丘）、両筑福祉会（浮羽学園）、遊林福祉会（遊林愛児園）、幸輪会（うきは幸輪保育園・若葉保育園）、幸輪福祉会（エバーガーデンうきは）、ひじり会（ひじり園うきは・にじの家）、うきは市社会福祉協議会

(1) 代表者会、社会貢献プロジェクト委員会の実施

【うきは市社会福祉法人連絡協議会代表者会】

| 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|----------|--------------|---|
| R5.6.15 | うきは市総合福祉センター | ①令和4年度うきは市社会福祉法人連絡協議会 事業報告 ②令和4年度うきは市社会福祉法人連絡協議会 決算報告、監査報告 ③令和5年4月～5月活動報告 ④社会貢献プロジェクト委員会委員長・副委員長の選出方法の変更について ⑤うきは市社会福祉法人連絡協議会規約の一部改正について ⑥社会貢献プロジェクト委員会要項の一部改正について |
| R5.11.28 | うきは市総合福祉センター | ①令和5年度4月～11月活動報告について ②フードドライブ・フードパントリーについて |
| R6.3.19 | うきは市総合福祉センター | ①ふくおかライフレスキュー事業の実施状況について ②令和5年度うきは市社会福祉法人連絡協議会の活動経過について ③令和6年度うきは市社会福祉法人連絡協議会事業計画・予算（案）について ④令和6年度うきは市社会福祉法人連絡協議会役員について ⑤各法人からのお知らせ |

【社会貢献プロジェクト委員会】

| 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|----------|--------------|--|
| R5.4.11 | うきは市総合福祉センター | ①社会貢献プロジェクト委員の交替について ②社会貢献プロジェクト委員会について ③令和4年度事業報告（案）について（意見交換） ④令和5年度年度事業計画、地域貢献活動の取り組みについて ⑤小委員会について ⑥委員長・副委員長の選出について |
| R5.10.23 | うきは市総合福祉センター | ①社会貢献プロジェクト委員会の委員長・副委員長の選出方法の変更について ②令和5年4月～9月活動報告について ③フードドライブ・フードパントリーについて |
| R6.2.26 | うきは市総合福祉センター | ①令和5年度の活動経過について ②来年度の活動について |

※令和5年度については、新型コロナウイルスの感染状況等を加味し「障がい者の休日、放課後等の居場所づくり」については、中止することが決まり、活動の中止に伴い小委員会の開催も中止となりました。

【社会貢献プロジェクト委員会小委員会】

①景観美化活動小委員会

| 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|----------|--------------|---------------|
| R5.4.11 | うきは市総合福祉センター | 景観美化活動の実施について |
| R5.10.23 | うきは市総合福祉センター | 景観美化活動の実施について |
| R6.2.26 | うきは市総合福祉センター | 来年度の活動について |

②障がい者の休日、放課後等の居場所づくり小委員会
※活動の中止に伴い、会議も中止となりました。

③研修小委員会

| 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|---------|--------------|----------------------|
| R5.4.11 | うきは市総合福祉センター | 社会福祉法人連絡協議会職員研修会について |
| R6.2.26 | うきは市総合福祉センター | 来年度の活動について |

④フードパントリー小委員会

| 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|----------|--------------|---------------------------------------|
| R5.4.11 | うきは市総合福祉センター | フードドライブ・フードパントリー活動の実施について |
| R5.7.6 | うきは市総合福祉センター | フードドライブ・フードパントリー活動の実施について |
| R5.9.8 | うきは市総合福祉センター | フードドライブ・フードパントリー活動の実施時期変更について |
| R5.10.23 | うきは市総合福祉センター | フードドライブ・フードパントリー活動の実施について 役割分担について |
| R6.2.26 | うきは市総合福祉センター | 来年度の活動について |

(2) うきは市社会福祉法人連絡協議会研修会等の協働実施

うきは市社会福祉法人連絡協議会 研修会

本研修会では、それぞれの専門性を活かしながら被災者に寄り添い、支援を行う、DWATの活動や社会福祉法人の責務としての地域貢献や地域における社会的役割について学び、今後の取り組みへとつながる研修会となりました。

| 期 日 | 会 場 | 参加者 | 内 容 |
|---------|----------------|-----|---|
| R5.6.26 | るり色ふるさと館 1階ホール | 47名 | 「DWATの活動と社会福祉法人に求められるもの」 講師：福岡県社会福祉協議会地域福祉部 災害福祉支援センター 主査 藤本 博昭 氏 |

(3) 地域公益活動等の社会貢献活動の取り組み

社会貢献プロジェクト委員会等で検討しながら、地域公益活動等の取組みを以下のとおり行いました。

①相談体制の充実について

社会福祉法人連絡協議会の各法人で相談支援窓口を設置し、各法人連携しながら相談支援体制を強化するもので、各法人の相談担当者、相談分野一覧表を見直し、各法人の相談員が相談連携に活用しました。また、広報誌や福祉委員委嘱状交付式等の際に、連絡会の取り組みを市民に周知しました。

②生活困窮者への物品等の提供について

うきは市社会福祉法人連絡協議会 フードドライブ・フードパントリー「Mochiyori」

フードパントリー小委員会を開催し、新型コロナウイルスの影響や物価高騰等で生活に苦慮されている方へ食品等の提供を行いました。なお、当初は9月と1月の2回実施としていましたが、令和5年7月豪雨の影響により、十分な準備が出来なかったこと等を踏まえ、9月実施分につきましては、協議の上中止としました。

- ・物品受付期間（各法人他）令和6年1月15日（月）～2月2日（金）
- ・物品仕分け作業 令和6年2月6日（火）うきは市総合福祉センター2階大会議室 参加者：17名
- ・申込者への配布 申込期間：令和6年1月15日（月）～1月26日（金）
配布期間：令和6年2月19日（月）～2月20日（火）
配布実績：35世帯129名 ※参考R4実績38世帯128名

③景観美化活動について

「クリーン大作戦！うきは!!」として、今年度は5月にJRうきは駅の清掃活動を、11月には市内のJR各駅へプランターの寄贈を行いました。清掃活動では、施設利用者の方も他の施設の方や職員とともに、駅前の草取り、植木の伐採などに取り組むことができました。また、清掃活動終了後は、御幸コミュニティセンター調理室にて参加者同士の交流会を行い、参加した方からも大変喜んでいただきました。

プランターの寄贈にあたっては、遊林愛児園・うきは幸輪保育園・若葉保育園の園児の皆さんにプランターに貼付する絵を描いていただき、花植えについては、えびね荘・ひじり園うきは・白鳥の家（社会福祉協議会）の職員および利用者にご協力いただきました。

| 期 日 | 会 場 | 参加者 | 内 容 |
|----------|-----------|----------------------------|-------------------------------------|
| R5.5.2 | JR うきは駅周辺 | 施設利用者 18名 職員 24名 合計 42名 | ・JR うきは駅の清掃活動 ・御幸コミュニティセンターでの交流会 |
| R5.11.22 | 市内 JR 各駅 | — | プランターの寄贈 |

④わくわく福祉出前講座（高齢者等の居場所作りの支援）について

保育、児童、障がい、高齢等の各分野で培った知識と人材を活用し、地域公益活動の取り組みとして、地域福祉の増進を目的に「わくわく福祉出前講座」を開催しております。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月より5類感染症に移行し、地域の居場所活動等についても徐々に再開しているものの、本年度については、地域からの依頼はありませんでした。

⑤障がい者の休日、放課後等の居場所づくりについて

施設利用者から、「平日は施設に行くのでいいが、休日は家でじっとしていることが多い。友達と遊ぶことも時にはあるが、休日に楽しく過ごせる場所が欲しい。」という声から、障がい者の居場所づくりプロジェクトとして、レクリエーション活動やバスハイク等を例年実施していますが、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止しました。

⑥地域行事等への参加

各法人と自治協議会等のつながり作りとして、地域行事に各社会福祉法人から積極的に参加することとしていましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加を中止しました。

⑦ひきこもり等の職場体験の受け入れについて

ひきこもり等の職場体験の受け入れについて、各法人が受け入れ出来ることをリスト化しました。なお、今年度は受入調整はありませんでした。

⑧情報提供の充実について

各社会福祉法人の紹介や相談窓口の広報、協働での地域における公益的な取り組みを紹介するため、社協ホームページ内に、社会福祉法人連絡協議会ページを作成して周知を図りました。

⑨うきは市災害ボランティアセンター運営支援について

令和5年7月10日の大雨によりうきは市内でも被害が発生したことを受け、うきは市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営しました。その間、各社会福祉法人にご協力いただき、運営支援として延べ66名の職員の方に、受付班（ボランティアの受付）や資材班（資材の積み込み等）の業務を担っていただきました。

II 地域福祉部門

《地域係》

1. 委員会研究事業

国の推進する地域共生社会の実現に向けた取り組みに合わせ、必要に応じ特別委員会の中で専門的に研究協議を行うこととしていましたが、今年度の開催はありませんでした。

2. 連絡調整事業

(1) 連絡調整

行政をはじめとする関係機関との連絡・調整のため次のような会議を行いました。

| 連絡調整対象 | 連絡調整方法 | 連絡調整事項 |
|------------------|----------------|------------------------|
| 地区自治協議会（福祉部門） | 自治協議会（福祉部門）連絡会 | 活動推進、活動内容、事業日程他 |
| うきは市民生委員・児童委員協議会 | 定例会、代表委員会 | 活動内容、研修内容他 |
| 行政（福祉事務所福祉係） | 行政・社協事務連絡調整会議 | 受託事業、地域福祉事業推進他 |
| 行政（保健課） | 行政・社協事務連絡調整会議 | 受託事業、生活支援体制整備事業他 |
| 行政（福祉事務所保護係） | 行政・社協事務連絡調整会議 | 生活困窮者自立支援事業 |
| 行政（福祉事務所子育て支援係） | 行政・社協事務連絡調整会議 | 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 |
| 両筑管内社協（6市町村社協） | 両筑地区社協連絡会 | 事業内容情報交換、課題解決他 |

(2) 委員会、会議等への参加

関係機関との連絡調整、事例検討、事業推進のため各種委員会、会議等へ参加しました。

| 委員会、会議等名称 | 主な内容 | 設置者（担当所管） |
|--------------------------|---------------------------------|--------------|
| 要保護児童対策地域協議会代表者会・実務者会議 | 要保護児童についての情報交換、検討 | 福祉事務所子育て支援係 |
| 地域子育て支援センター実務者会議 | 未就園児に係る支援 | 遊林ランド |
| ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク協議会 | 見守りネットワーク事業 | 保健課介護・高齢者支援係 |
| うきは市自殺対策プロジェクト委員会 | 自殺対策の研究、防止啓発 | 福祉事務所福祉係 |
| 浮羽地域在宅医療連携拠点整備事業委員会 | 地域における在宅医療提供体制の検討 | 浮羽医師会 |
| 地域ケア会議 | 個別ケース検討、ネットワーク構築 地域課題の把握 | 保健課介護・高齢者支援係 |
| うきは市居住支援協議会 | 住宅確保要配慮者に対する情報提供 関係機関連携 | 保健課介護・高齢者支援係 |
| うきは市地域障害者協議会 | 地域の障害福祉に関するシステムづくりに についての協議 | 福祉事務所福祉係 |
| うきは市子育てネットワーク会議 | 小・中学校相談事例検討 | うきは市教育センター |
| うきは市男女共同参画審議会 | 男女共同参画施策の実施状況の検討 | 男女共同参画推進室 |
| 不登校・引きこもり対策相談支援事業サポート協議会 | 不登校・引きこもり対策相談支援事業 に関するサポート協議 | 福祉事務所福祉係 |

3. ふれあいのまちづくり推進事業（市補助事業）

(1) 総合相談・援助

市民の皆さまの気軽な相談窓口として、各種相談窓口を開設しました。

①心配ごと相談（常設相談）

相談開設：毎週水曜日 9:00～15:00 相談場所：第1・3週／吉井事務所 第2・4週／浮羽事務所

| | | |
|------|----|----|
| 開設日数 | 45 | |
| 相談者 | 25 | |
| 相談経路 | 来所 | 23 |
| | 電話 | 2 |
| 相談件数 | 34 | |

【相談援助事項】

| | | |
|------------|----------|---|
| 終了解決 | 7 | |
| 相談継続 | 8 | |
| 社協による援助実施 | 2 | |
| 弁護士相談紹介 | 12 | |
| 他機関・組織への紹介 | 5 | |
| 内訳 | 民生委員児童委員 | 2 |
| | 福祉事務所 | 1 |
| | その他行政機関 | 1 |
| | その他民間組織 | 1 |

【相談援助事項の分類】

| 相談事項 | | 件数 | 分類 | 内数 |
|---------|---------|----|-----------|----|
| 暮らし・住まい | 職業・生業問題 | 1 | 労働問題 | 1 |
| 家族 | 住宅問題 | 14 | その他 | 1 |
| | | | 親子関係 | 4 |
| | 家庭問題 | | 家庭不和 | 3 |
| | | | 親族問題 | 1 |
| | 離婚問題 | | 離婚相談 | 2 |
| | | | 離婚手続き | 1 |
| 慰謝料 | | 1 | | |
| 養育費 | 1 | | | |
| 健康・医療 | 健康・衛生問題 | 2 | 環境整備 | 2 |
| 法律 | 人権法律問題 | 5 | 人権侵害 | 1 |
| | | | 遺産分割 | 1 |
| | 財産問題 | | 遺言 | 1 |
| | | | 境界線（相隣問題） | 1 |
| | | | その他 | 1 |
| 福祉・教育 | 老人福祉問題 | 1 | 老人福祉相談 | 1 |
| その他 | 苦情問題 | 11 | 相隣関係の苦情 | 6 |
| | その他 | | 上記に属さない問題 | 5 |
| 合計 | | | | 34 |

②弁護士無料法律相談（福岡県弁護士会 筑後部会との共催）

相談開設：年12回（毎月第3木曜日） 相談場所：偶数月／浮羽事務所、奇数月／吉井事務所

| | |
|--------|----|
| 相談開設日数 | 12 |
| 相談来訪者 | 78 |
| 相談件数 | 95 |

【相談結果】

| | | |
|----------|---------|---|
| 指導助言 | 90 | |
| 扶助協会への紹介 | 0 | |
| 弁護士紹介 | 5 | |
| 内訳 | 相談担当者直受 | 0 |
| | 継続相談 | 5 |
| | 相談担当者以外 | 0 |

| 相談事項 | | 件数 | 分類 | 内数 |
|------------|-------|----|------|----|
| 一般民事 関係 | 不動産関係 | 27 | 所有権 | 2 |
| | | | 売買 | 2 |
| | | | 賃借件 | 5 |
| | | | 家屋明渡 | 2 |
| | | | 建築工事 | 1 |
| | | | 境界 | 3 |
| | | | 日照権 | 1 |
| | | | 相隣 | 9 |
| | | | その他 | 2 |
| | 債権関係 | 6 | 貸金 | 4 |
| | | | 請負代金 | 1 |
| | | | その他 | 1 |

| 相談事項 | | 件数 | 分類 | 内数 |
|------------|------|----|------|----|
| 一般民事 関係 | 損害賠償 | 2 | 医療事故 | 1 |
| | | | その他 | 1 |
| | その他 | 7 | 倒産破産 | 2 |
| | | | 労働関係 | 3 |
| | | | その他 | 2 |
| | 家事関係 | 47 | 離婚 | 8 |
| | | | 相続 | 26 |
| | | | 親子 | 6 |
| | | | その他 | 7 |
| | 一般刑事 | | 3 | 事件 |
| 特殊事件 | | 3 | サラ金 | 2 |
| | | | 消費者 | 1 |
| 合計 | | | | 95 |

③司法書士相談（福岡県司法書士会 筑後支部との共催）

相談開設：年 12 回（毎月第 4 木曜日）

相談場所：偶数月／吉井事務所、奇数月／浮羽事務所

※社協は受付事務および部屋の貸出を実施

※ 11 月は相談者がおらず中止。

| | |
|--------|----|
| 相談開設日数 | 11 |
| 相談来訪者 | 37 |
| 相談件数 | 37 |

相談結果

| | |
|------|----|
| 指導助言 | 37 |
| 相談継続 | 0 |

| 相談事項 | 件数 |
|---------|----|
| 不動産登記関連 | 17 |
| 相続関連 | 10 |
| 借金関連 | 6 |
| 裁判関連 | 0 |
| 成年後見関連 | 0 |
| 会社登記関連 | 0 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 37 |

④第三者委員苦情相談

相談開設：6 回

相談場所：浮羽事務所 5/2、9/5、1/11 実施

：吉井事務所 7/4、11/7、3/5 実施

| | 浮羽 | 吉井 | 合計 |
|-------|----|----|----|
| 相談開設 | 3 | 3 | 6 |
| 相談来訪者 | 0 | 0 | 0 |

⑤障害年金相談（福岡県社会保険労務士会 県南支部との共催）

相談開設：偶数月第 2 木曜日

相談場所：吉井事務所

| | |
|--------|---|
| 相談開設日数 | 5 |
| 相談来訪者 | 9 |
| 相談件数 | 9 |

※ 10 月 12 日（木）、台風接近の為開設中止。

⑥相談員研修

相談員の資質向上を図るため、次の研修会を実施しました。

| 期 日 | 会 場 | 参加者 | 研修内容 |
|---------|----------------|-----|--|
| R5.11.1 | 大牟田市 労働福祉会館 | 4 名 | ・研修「債務整理（自然災害ガイドラインを含む）」 講師：福岡県弁護士会筑後部会 弁護士 杉垣 朋子 氏 |
| R6.2.8 | 総合福祉センター | 1 名 | ・研修「福祉サービス苦情解決従事者研修会」（Web 研修） 講師：福岡県運営適正化委員会 |

(2) 地域生活支援事業

①地区自治協議会（福祉部門）連絡会

各地区自治協議会（福祉部門）の連携や情報交換を行うため、自治協議会（福祉部門）連絡会を開催しました。

【地区自治協議会（福祉部門）連絡会 検討内容】

| 回 | 期 日 | 検討・情報交換項目 |
|-------|---------|--|
| 第 1 回 | R5.8.31 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区自治協議会（福祉部門）令和 4 年度事業報告について ・各地区自治協議会（福祉部門）令和 5 年度事業計画について ・うきは市社会福祉協議会令和 5 年度地域福祉課事業計画の概要について ・福祉小座談会の開催状況及び推進について ・福祉会の設置状況及び推進について |

※例年、地区自治協議会（福祉部門）連絡会は年 2 回開催していますが、今年度は令和 5 年 7 月豪雨災害により、第 1 回の開催を延期し、年 1 回の開催となりました。

②福祉委員活動

ア. 福祉委員だよりの発行

福祉委員の活動内容や福祉委員から地域の高齢者に伝えて欲しい情報などをお伝えするために、5 月から毎月 1 日に「福祉委員かわら版」を発行し、全福祉委員および各区長、民生委員児童委員に配付しました。

イ. 福祉委員委嘱状交付式

各地区自治協議会と共催で福祉委員委嘱状交付式を行い、令和 5 年度は 343 名の方に委嘱しました。

③よりあい活動支援

活動報告書の提出があった以下のよりあい活動に対して、活動費の助成を行いました。

開催回数／ 185 回 開催区数／ 50 箇所

参加内訳：高齢者／ 1,986 名 世話人／ 629 名 その他／ 263 名 参加者計／ 2,878 名

※小塩地区については、旧行政区にて集計しています。

※なお、よりあい活動を実施していても助成の必要がなく、活動報告書を提出していない区もあります。

※今年度はよりあい活動を再開する区が増えました。開催にあたっては高齢者に安心してよりあいを楽しんでもらえるよう、福祉委員が換気や消毒に気配りしました。また、ゲーム等のレクリエーションの他、健康や暮らしに役立つ講話の依頼が増え、調整を行いました。

| 地区 | 開催区 | 行政区 | 高齢者 | 世話人 | その他 | 参加者計 | 開催数 |
|------|-----|-----|---------|-------|-------|---------|-------|
| 妹川校区 | 2 | 5 | 251 名 | 88 名 | 38 名 | 377 名 | 23 回 |
| 新川地区 | 0 | 8 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 回 |
| 田籠地区 | 0 | 1 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 回 |
| 小塩校区 | 1 | 13 | 23 名 | 1 名 | 0 名 | 24 名 | 2 回 |
| 山春校区 | 3 | 17 | 124 名 | 50 名 | 32 名 | 206 名 | 15 回 |
| 大石校区 | 12 | 18 | 294 名 | 135 名 | 42 名 | 471 名 | 22 回 |
| 御幸校区 | 8 | 28 | 207 名 | 46 名 | 16 名 | 269 名 | 14 回 |
| 千年校区 | 9 | 20 | 491 名 | 144 名 | 82 名 | 717 名 | 48 回 |
| 福富校区 | 3 | 15 | 97 名 | 35 名 | 11 名 | 143 名 | 9 回 |
| 吉井校区 | 3 | 23 | 48 名 | 27 名 | 2 名 | 77 名 | 6 回 |
| 江南校区 | 9 | 19 | 451 名 | 103 名 | 40 名 | 594 名 | 46 回 |
| 計 | 50 | 167 | 1,986 名 | 629 名 | 263 名 | 2,878 名 | 185 回 |

④地域生活支援活動の支援

うきは市全域・地区・行政区を活動範囲とした、地区自治協議会・行政区・ボランティア団体等が行う生活支援活動に対して、役員会・定例会等への参加等の活動支援および、運営支援を行いました。

支援団体

- 1) 住民型有償サービス 14 区おたすけ隊（14 区内における生活支援活動）
- 2) 住民型有償サービス おおいし絆クラブ（大石地区における生活支援活動）
- 3) 御幸地区自治協議会 生活支援クラブ（御幸地区における生活支援活動）

⑤コロナ禍における新たな絆をつむぐ活動

- ・コロナ禍における地域福祉活動のガイドラインの発行

コロナ禍においても地域福祉活動を展開できるよう、感染予防の注意点をまとめたガイドラインを令和2年度より作成しており、今年度も厚生労働省等の最新情報をもとに見直しを行い、福祉委員等に配布しました。

- ・感染予防に留意した訪問活動等の徹底

福祉委員へコロナ禍における訪問活動等の留意点をまとめたチラシ、相手と対面しない形でのやり取りとして活用できるポスティングカードの配布を行いました。

(3) 住民参加による地域福祉事業

①ボランティア活動の推進

ア. ボランティアセンター運営

ボランティアセンターでは、毎週月曜日～土曜日（日、祝は休み）の8：30～17：15にボランティア活動に係る様々な相談、依頼を受けて受給調整を行いました。また、月・水・金曜日の9：30～15：00は、ボランティアコーディネーターがボランティアセンターに常駐し、ボランティアに関する相談に応じました。なお、ボランティアコーディネーター会議を開き、ボランティアに関する検討等を行いました。

【ボランティアセンター相談受付状況】

| 内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| ①活動希望 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 12 |
| ②ボランティア依頼 | 16 | 18 | 15 | 14 | 30 | 15 | 17 | 20 | 6 | 20 | 14 | 17 | 202 |
| ③情報収集 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 合計 | 17 | 18 | 16 | 15 | 31 | 15 | 21 | 20 | 6 | 20 | 15 | 21 | 215 |

イ. ボランティアニーズ需給調整

ボランティア活動依頼については、うきは市ボランティア連絡協議会加入団体や会員制互助組織（低額有償サービス）、ボランティアセンター登録団体への斡旋等を行いました。ボランティア活動相談については、希望に応じて個人や各機関と連絡調整しながら、ボランティア参加を促しました。

【ボランティア活動依頼内訳】

| 内容 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| 外出・生活援助 | 通院・通所介助 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 外出・旅行介助 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 移送ボランティア | 12 | 16 | 15 | 13 | 21 | 15 | 17 | 16 | 6 | 20 | 14 | 17 | 182 |
| | 家事援助 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小修理 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 友愛訪問 | 理容・美容カット | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 保育・遊び相手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 話し相手・安否確認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 技能提供 | イベント手伝い・出し物披露 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | 朗読・点訳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 手話・筆記通訳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 手話・点字指導 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他のボランティア | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | |
| 合計 | 16 | 18 | 15 | 14 | 30 | 15 | 17 | 20 | 6 | 20 | 14 | 18 | 203 | |

ウ. ボランティア活動保険加入促進

うきは市内や各地の被災地でボランティア活動をおこなう方々に、安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険を紹介し、加入を促進しました。

【ボランティア活動保険加入者数 864名】

エ. ボランティア活動団体支援・助成

うきは市ボランティア連絡協議会には、複数のボランティア団体が登録していただいておりますが、それぞれの団体活動や運営が円滑に行われるよう、活動費の助成や活動支援を行いました(助成金額501,420円)。

今年度は、5月19日(金)に総会、11月30日(木)に役員視察研修会として、筑前町ボランティア連絡協議会との意見交換が行われました。また、令和6年2月10日(土)にうきは市民センター3階小ホールにて、会員のつどいが開催され、「ぼうさい落語で発見! 今日から始める『じぶん減災』」と題して、アマチュア落語家の福々亭金太郎氏にご講演いただきました。

【うきは市ボランティアセンター登録・把握団体一覧】 (令和6年3月31日現在)

| | 団体名 | 会員数 | 活動内容 |
|--------------------------------|--------------------|-----|---|
| うきは市ボランティア連絡協議会 | 浮羽町日本赤十字看護奉仕団あいの会 | 56 | 高齢者(一人暮らし・老夫婦)とのふれあい食事会や手作り弁当の声かけ訪問配布、年末年始声かけ訪問等を行う |
| | 音訳ボランティア 声のグループうさぎ | 3 | 視覚障害者の方に市情報(広報うきは)や物語を録音し届ける |
| | 小修理ボランティア | 2 | 高齢者世帯や障害者世帯を主として、家屋等の小修理、庭木の伐採を実施 |
| | ハンディ移送サービスうきは | 8 | 高齢者・障害者の病院等へ移送サービス(会員制) |
| | 七施会 | 8 | 社協の福祉給食の配食活動、白鳥の家アルミ缶回収時運転 |
| | ハッピーかい | 16 | 福祉施設や市内のよりあいにて手のぬくもりと会話による癒しをお届けする |
| | 音訳ボランティア ともしび会 | 8 | 視覚障害者の方に市情報(ふくしのかわら版、うきは市議会だより、赤い羽根だより)や物語を録音し届ける |
| | 点筆の会 | 6 | 視覚障害者の方に暮らしに役立つ身近な情報を点訳し届ける |
| | かりん | 17 | よりあいの昼食づくり、一人暮らし高齢者交流会での調理協力 |
| | 夕月の会 | 9 | 一人暮らし交流会、施設訪問にて銭太鼓等を披露 |
| | ガイドヘルプボランティア | 1 | 障害者の外出支援 |
| | おどりの会 | 9 | 公民館等にて、踊りを披露 |
| 団体・グループ: 12 会員数 143名 | | | |
| 把握団体 | うきは市手話の会 | 16 | 聴覚障害者の社会コミュニケーション保障と通訳者の養成 |
| | うきうき会(健康づくりボランティア) | 14 | 公民館等において高齢者を対象に軽い体操を実施 |
| | うきは市食生活改善推進会 | 45 | 地域における食生活改善普及の徹底と実践活動 |
| | グループいろいろ | 10 | クリスマス時期にサンタクロースに扮し、子どもや高齢者にプレゼントを配布 |
| | うきは図書館友の会 | 14 | 図書館行事の支援ボランティア |
| | 幸せの会クローバー | 5 | 現役在宅介護者の相談相手や、介護教室等のサポート |
| | 螢火うきは | 10 | 災害ボランティア、ホタル再生活動、被災者支援、防災教育 |
| | 防災ネットワーク 人のわ(輪) | 6 | 防災啓発としての講演、計画支援、訓練支援等、発災時及び発災後の支援 |
| 団体・グループ: 8 会員数 120名 | | | |
| 個人 | 運転ボランティア | 29 | 社協の福祉給食の配食活動 |
| | よりあいコーディネーター | 18 | 市内でのよりあい健康体操、手遊び、ゲームなどの指導支援 |
| | 個人登録ボランティア | 20 | ボランティアセンター個人登録者 |
| 個人: 67名 | | | |
| 活動者合計 団体・グループ 20 (263名) 個人 67名 | | | |

オ. ボランティア活動資材の購入・貸出

様々なボランティア活動のニーズに対応するため、また、より良いボランティア活動を推進していくために必要な資材を購入し、貸出を行いました。

カ. よりあいコーディネーター派遣事業

よりあい開催区から指導依頼のあった場合、よりあいコーディネーターに依頼して、派遣指導を実施していただきました(よりあいコーディネーター登録者:個人18名 団体2団体)。令和4年度に比べ、よりあいを再開する区も増えてきましたので、それに伴い、よりあいコーディネーターの派遣も多くなりました。

【ボランティア派遣実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 個人 | 6 | 6 | 15 | 9 | 5 | 10 | 14 | 11 | 11 | 7 | 12 | 8 | 114 |
| 団体 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 |

キ. ボランティア講習会・研修会の開催

現在ボランティア活動をされている方を対象に、ボランティア講習会を開催しました。また、ボラ連に加入しているボランティアグループの研修開催の支援も行いました。

| 期 日 | 会 場 | 参加者数 | 内 容 |
|---------|------------|------|-----------------------------------|
| R5.9.25 | 総合福祉センター | 20名 | 運転ボランティア安全運転講習会（講話：うきは警察署） |
| R5.11.1 | うきは市立自動車学校 | 10名 | 運転ボランティア安全運転講習会（講話・実技：うきは市立自動車学校） |

※今年度、救命救急講習を7月21日（金）に予定していましたが、令和5年7月豪雨災害の影響により中止となりました。

ク. ボランティア研修・つどい等への参加

ボランティアの資質向上を図り、他市町村ボランティアとの連携強化の為、次のつどいに参加しました。

| 期 日 | 会 場 | 参加者数 | 内 容 |
|---------|---------------|------|------------------|
| R6.2.18 | クローバープラザ（春日市） | 23名 | ふくおか“きずな”フェスティバル |

（4）災害緊急支援活動

①災害ボランティアセンターマニュアルの随時見直し

緊急・災害対策検討委員会を設置し、災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施について協議するとともに、災害時業務継続計画（BCP）策定について協議しました。

| 回 数 | 期 日 | 内 容 |
|-----|----------|--|
| 第1回 | R5.5.11 | ・災害ボランティアセンター設置運営訓練について ・災害ボランティアセンターマニュアルについて ・災害時業務継続計画（BCP）策定について |
| 第2回 | R5.10.24 | ・災害時業務継続計画（BCP）策定について |

②災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ※中止

豪雨災害時における各部署の対応や災害ボランティアセンター設置までの動きを図上訓練にて行う予定としていましたが、7月7日からの大雨により市内でも甚大な被害が発生し、本会が災害ボランティアセンターを設置・運営したことに伴い、訓練は中止としました。

③災害ボランティア養成講座の開催

近年、全国各地で大規模災害が毎年のように発生しており、被災地の復興や被災者の生活再建を進めていくためには、多くのボランティアの力が必要となっています。円滑な災害支援を進めていけるよう、災害ボランティアの養成講座を計画しておりましたが、7月12日（火）よりうきは市災害ボランティアセンターを開設し、多くの災害ボランティアの皆さまに活動していただいたため、今年度は実施していません。

④災害支援ボランティア団体「螢火うきは」との連携・支援活動助成

大規模な災害が発生した際、被災地の復旧と被災者の生活再建に向けて、ボランティアによる円滑な災害支援を行えるよう、災害支援ボランティア団体「螢火うきは」と連携し、平時より意見交換や情報共有、活動費の助成や活動支援を行っています。（助成総額：180,000円）

⑤常設災害ボランティアセンターの設置

災害が発生した際、被災地への災害ボランティア活動が迅速に行えるよう、令和3年度より常設の災害ボランティアセンターを設置し、災害用資機材を保管しています。また、被災地の災害支援を行っているボランティア団体「螢火うきは」の活動拠点としても使用しています。

4. 共同募金配分金事業

(1) 福祉教育に関する事業

①福祉教育指定校連絡会

各学校での福祉教育活動の情報交換を行うために、福祉教育指定校連絡会を開催しました。
コロナ禍で自粛していた体験学習や訪問活動が再開したことを各学校より報告いただきました。

開催日：令和5年6月28日（水）

会 場：うきは市総合福祉センター

参加者：市内小・中・高等学校（参加：出席10校）

②福祉教育指定校助成

市内の全小中高等学校10校に対して、福祉教育指定校として福祉教育を推進するための活動支援及び助成金を交付しました。

※各学校ごとに計画を立て活動を行っていますが、助成金の残額については年度末に返還がありました。

| 学校名 | 年度当初助成額 | 年度末返金額 | 助成実績額 |
|-----------|----------|---------|----------|
| 山春小学校 | 60,000円 | 0円 | 60,000円 |
| 大石小学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 御幸小学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 千年小学校 | 70,000円 | 55,165円 | 14,835円 |
| 吉井小学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 福富小学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 江南小学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 浮羽中学校 | 70,000円 | 0円 | 70,000円 |
| 吉井中学校 | 30,000円 | 111円 | 29,889円 |
| 浮羽究真館高等学校 | 25,000円 | 261円 | 24,739円 |
| 合 計 | 605,000円 | 55,537円 | 549,463円 |

③福祉体験学習の支援

学校からの依頼を受けて、児童を対象に福祉体験学習を実施。ゲストティーチャー等の斡旋を行いました。
福祉体験学習を実施する際には、地域の方やボランティアにもご協力をいただきました。

また、学校からの依頼で、福祉用具の貸出しを行いました。

・貸出物品：車椅子、白杖、松葉杖

| 実施日 | 学校名 | 内 容 |
|----------|--------|--|
| R5.6.1 | 千年小4年生 | 身体障害について、車いす体験（当事者からのお話し） |
| R5.6.8 | | 視覚障害について、アイマスク・白杖体験 |
| R5.6.16 | 大石小4年生 | 身体障害について、車いす体験（当事者からのお話し） |
| R5.6.22 | | 聴覚障害について、手話体験（当事者からのお話し） 視覚障害について、アイマスク・白杖体験（当事者からのお話し） |
| R5.7.6 | 吉井小4年生 | よりあいについて（職員説明） よりあいコーディネーターによるレクリエーション体験 |
| R5.7.12 | 吉井小3年生 | 視覚障害について（当事者からのお話し） |
| R5.9.28 | 福富小4年生 | 視覚障害について、アイマスク・白杖体験（当事者からのお話し） |
| R5.10.4 | | 聴覚障害について、手話体験（当事者からのお話し） |
| R5.10.10 | | 身体障害について、車いす体験（当事者からのお話し） |
| R5.12.5 | 御幸小4年生 | 聴覚障害について、手話体験（当事者からのお話し） |
| R5.12.7 | | 視覚障害について、アイマスク・白杖体験（当事者からのお話し） |
| R6.1.16 | | 身体障害について、車いす体験（当事者からのお話し、ふれあい） |
| R6.2.2 | 山春小4年生 | 社会福祉協議会について（職員説明） |
| R6.2.5 | | 視覚障害について、アイマスク・白杖体験（当事者からのお話し） |
| R6.2.16 | | 身体障害について、車いす体験（当事者からのお話し、ふれあい） |
| R6.2.14 | 江南小4年生 | 視覚障害について（当事者からのお話し） |

④福祉教育教材の配布

福岡県社協が作成・発行している、福祉教育教材「ともに生きる」を市内全小学校の4年生および担当教諭に1冊ずつ配布しました。

・288冊（無償配布）

(2) 高齢者への支援

①よりあい遊具無料貸出

各区でのよりあい活動等に対して、福祉レクリエーション遊具の無料貸出を行いました。

②金婚祝福の会

結婚50周年を迎えられたうきは市内に居住するご夫婦を対象に、金婚祝福の会を開催しました。

今年度も会場を白壁ホールとし、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

・開催日／令和5年11月10日（金） 会場／白壁ホール

該当者／33組（66名） 出席者／30組（60名）

③老人クラブ連合会活動支援・助成

老人クラブ連合会について、担当職員を配置し、団体活動の側面的支援を行うほか、助成を行いました。また、コロナ禍ではありましたが、感染防止対策を行い研修会等も実施されました。

| 団体名 | 助成金額 | 活動内容 |
|--------------|----------|---|
| うきは市老人クラブ連合会 | 477,500円 | ・単位老人クラブ新任会長研修会 ・ベタンク大会 ・幹部研修会 ・高齢者相互支援リーダー研修会 ・広報誌作成 ・女性部視察研修 |

④高齢者安心カード作成（個人情報記載携帯カード）

外出先での急な体調不良に備えるため、主治医や親族の連絡先を記載した「高齢者安心カード」を作成しています。老人クラブを通じて概ね75歳以上の登録希望者の方に申し込み記入用紙を配布し、100名の方の携帯用カードの作成と配布を行いました。

(3) 児童・青少年福祉に関する支援

①子育て支援団体助成

子育て支援に関わる団体に活動費および備品購入費の助成を行いました。

| 団体名 | 助成金額 | 活動内容 |
|---------|---------|--|
| ウキままばあく | 27,539円 | ・アロマヨガ ・ママのリフレッシュ講座 ・えいごであそぼ ・懇談会 ・クリスマスコンサート ・ベビーマッサージ ・えいごであそぼ ・歯固めワークショップ ・赤ちゃん個性診断 |

②子ども用遊具貸出

子ども会や各子育て支援団体等に必要遊具の貸出を行いました。

③母子・父子福祉活動事業

令和6年度小学校に入学されるお子さんがいるひとり親世帯のうち、希望者に対して、新入学お祝いとして学用品（水彩道具セット）をお送りしました。（お祝い品配布者数：22名）

④母子寡婦福祉会活動支援・助成

うきは市母子寡婦福祉会について、担当職員を配置し、団体活動の相談や各種活動の側面的支援を行うほか、助成を行いました。

| 団体名 | 助成金額 | 活動内容 |
|-------------|-----------|--|
| うきは市母子寡婦福祉会 | 319,810 円 | <ul style="list-style-type: none"> ・野球観戦（2 回） ・バスハイク ・クリスマス会 ・いちご狩り ・うきは市母子寡婦福祉会チラシ配布（歳末支援品配布時） |

⑤子育て支援情報の提供

社協の広報誌「ふくしのかわら版」にて、母子寡婦福祉会や子育て支援グループ、地域子育て支援センターの活動に関する情報提供を行いました。

⑥夏休みの福祉体験学習

夏休み期間を利用して、市内の児童を対象に福祉体験学習を行う計画をしていますが、7月大雨災害への対応の為、今年度は開催を中止しました。

⑦保護司会青少年弁論大会への支援・助成

うきは保護区保護司会主催の「うきは青少年弁論大会」への助成を行いました。（助成金額 40,000 円）

⑧「車に子どもが乗っています」ステッカーの配布

うきは市に生まれる子ども達を、地域の皆で支え・育てると意識の醸成と赤い羽根共同募金の周知・協力の推進を目的に、本会にて作成したステッカー及び子育て等に関する相談窓口等を記載したチラシを、うきは市役所にご協力いただき、出生届提出時に市役所窓口にて配布しました。

・配布者数：134 名（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月出生者数）

⑨市内小学校新入学児童への黄色い傘配布

うきは市で育つ子ども達を交通事故等から守り、安全で楽しい学校生活を送るために地域の皆で支え・育てると意識の醸成および赤い羽根共同募金の周知・協力の推進を目的に、共同募金会うきは市支会のオリジナルキャラクター「こころちゃん」とうきは市公式キャラクター「うきピー」をプリントしたオリジナルの黄色い傘および子育て等に関する相談窓口を記載したチラシを、うきは市教育委員会および各小学校にご協力いただき、配布しました。

・配布者数：209 名（令和 6 年 4 月入学予定児童）

⑩小・中学校制服リサイクル事業への支援・助成

小・中学校の入学時や、子どもの成長に合わせた制服の買い替えには、多額の費用がかかるため、保護者の負担軽減を図ることを目的にうきは市内の小・中学校 PTA が行う制服のリサイクル事業に対し、クリーニングにかかる費用の助成を行いました。

| 団体名 | 助成金額 | 内訳 |
|-----------|----------|-------------------|
| 浮羽中学校 PTA | 23,150 円 | 受領数：34 着 配布数：36 着 |
| 山春小学校 PTA | 8,350 円 | 受領数：5 着 配布数：13 着 |
| 大石小学校 PTA | 7,800 円 | 受領数：6 着 配布数：12 着 |
| 御幸小学校 PTA | 21,250 円 | 受領数：36 着 配布数：34 着 |
| 千年小学校 PTA | 15,750 円 | 受領数：13 着 配布数：25 着 |
| 合 計 | | 76,300 円 |

⑪子育てママの健康美容体操教室

子育て中のお母さんの心と身体のリフレッシュ事業として、子育てママの健康美容体操教室を実施しました。実施にあたって、体操教室中の託児を子育て支援グループのウキまばあくの協力のもと行いました。

開催回数／6 回 参加者数／30 名（市内または近隣の乳児・幼児の保護者の方）

託児数／32 名 託児支援者数／9 名

（4）障がい者・家族への支援

①障がい者団体活動支援・助成

障がい者（支援）団体について、担当職員を配置し、団体活動の相談にあたり、活動の助成を行いました。

| 団体名 | 助成金額 | 活動内容 |
|---------------|-----------|-------------------------------------|
| うきは市障がい者福祉協会 | 455,680 円 | ・部会活動（視覚障がい者部会） ・会員交流活動 ・役員研修 |
| うきは地区精神障害者家族会 | 80,000 円 | ・会員交流活動（1 回） |
| うきは市手話の会 | 71,550 円 | ・会員研修交流活動 |

②障がい者福祉情報の提供

ふくしのかかわら版にて、障がい者福祉サービスに関する情報提供を行いました。

(5) 住民全般に関する事業

①地区自治協議会（福祉部門）・活動費助成

自治協議会（福祉部門）活動について、地区担当職員を配置し、活動支援、連絡調整などを行いました。

〔地区自治協議会（福祉部門）活動費算定基準〕

基本配分：各地区とも一律 70,000 円

区数配分：一行政区につき 3,500 円

世帯数配分：一世帯につき 175 円

高齢率配分：うきは市の高齢率 34.5%（R 4.4.1 現在）を基本値（100%）として、各地の高齢率比率を算出し、基本額 100,000 円から、その比率に応じて算出。

各地区自治協議会（福祉部門）に次の活動費を助成いたしました。

【各地区自治協議会助成実績】

| 妹 川 | 新 川 | 田 籠 | 小 塩 | 山 春 | 大 石 | 御 幸 |
|-----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 131,720 円 | 80,493 円 | 79,879 円 | 29,181 円 | 317,628 円 | 421,000 円 | 282,475 円 |

| 千 年 | 吉 井 | 福 富 | 江 南 | 合 計 |
|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|
| 276,482 円 | 299,451 円 | 40,000 円 | 287,044 円 | 2,245,353 円 |

※上記金額には過年度返還金を差し引いた金額を記載しております。

※活動費は各地区自治協議会（福祉部門）における、友愛訪問、福祉委員の研修など、それぞれの地区活動に活用されています。

②社協だよりの発行

うきは市内の地域福祉活動や福祉サービスに関する情報、その他の地域生活課題に関する事などを、うきは市民の皆さまにお伝えするために、毎月「ふくしのかかわら版」を発行し、全戸に配布しておりますが、今年度より、市が行う区長文書配布の回数減に伴い、これまで毎月 15 日発行としていた本会広報誌の発行日を 8 月号より 1 日発行に変更しました。なお、発行日の変更に伴う調整のため、7 月号は休刊としました。

③赤い羽根だよりの発行

赤い羽根共同募金および歳末たすけあい募金の協力実績や活動実績を市民の皆さんへお知らせするために、「赤い羽根だより」を発行し、全戸に配布しました。（年 1 回 ※発行日：令和 6 年 4 月 1 日）

④地域憩いの広場施設整備・補修の助成

地域憩いの広場施設整備・補修の助成をおこなっていますが、今年度は 2 カ所に助成を行いました。

・東の 1～6 区 東高見研修会館敷地内広場 シーズー修繕、ブランコ塗装 助成額 12,000 円

・包末区 遊具公園 ジャングルジム・すべり台・ブランコ・鉄棒塗装及び修理、ベンチ新設 助成額 100,000 円

⑤要支援・低所得世帯に対する無償野菜・お米等の配達訪問

JA にじ「耳納の里」ならびに農産物搬入者のご厚意により、過剰分の野菜を毎週月・水・金曜日にいただき、市内在住の支援が必要な世帯や生活困窮世帯などに安否確認を兼ねた訪問、配布を行いました。また、市民の皆様からご寄付いただいたお米もあわせて活用させていただきました。（区分の重複あり、実世帯 77 世帯、実配布回数 496 回）

| 区分 | 対象者 | 延べ回数 | 備考 |
|--------|------|------|-----------------------------|
| 低所得世帯 | 44世帯 | 262回 | |
| 障がい世帯 | 19世帯 | 32回 | |
| 生保世帯 | 13世帯 | 208回 | 保護開始前、停止後の支援も実施 |
| 母子父子世帯 | 7世帯 | 9回 | |
| その他 | 3事業 | 26回 | こころん、うきは市男女共同参画センター、学習・生活支援 |

⑥要支援・低所得世帯に対する物品寄付

市民の皆様や各関係機関から寄贈していただいております物品を社協にて管理し、支援が必要な世帯や生活困窮等により物品を購入することが難しい方にお渡しし、利用していただいております。

| | | | | | |
|-------|-----|--------------------|---------------------|----------------------|------------------|
| 物品寄贈数 | 11件 | 片手鍋…1件 電子レンジ…3件 | ハンガー…1件 炊飯器…2件 | フライパン…1件 ガスコンロ…1件 | 冷蔵庫…1件 テレビ…1件 |
| 物品配布数 | 8件 | 洗濯機…1件 電子レンジ…2件 | ハンガー…1件 ガスコンロ…1件 | カセットコンロ…1件 炊飯器…1件 | 冷蔵庫…1件 |

⑦火災等災害被災者へのお見舞い

火災・水害の被害に遭われた市民の方に対し、見舞金を贈りました。

・件数：95世帯（総額：2,410,000円）

内訳）火災 件数：0世帯

水害 件数：95世帯（総額：2,410,000円）

(6) 災害緊急支援活動に関すること

①うきは市災害ボランティアセンター開設

令和5年7月7日より降り続いた大雨により、河川の支流や水路の内水氾濫が発生し、うきは市においても床上・床下浸水、道路の損壊、土砂崩れなど甚大な被害を受けました。本会では、被災直後から災害ボランティアセンターを開設し、被災者宅の生活再建に向け支援活動を実施しました。

■うきは市災害ボランティアセンター設置・運営

災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定に基づき、市からの要請を受理し、うきは市災害ボランティアセンターの設置・運営を行いました。

・開設期間：令和5年7月12日（水）～8月10日（木）

※内、2日間休所 内13日間雨天、ニーズ調整でボランティア受入中止

・ボランティア受付数：710名

・ニーズ件数：152件（完了件数131件）

1. ニーズ件数（内訳）

| 区分 | 件数 |
|------------|-----|
| 床上浸水 | 65 |
| 床下浸水 | 44 |
| その他（敷地等土砂） | 38 |
| 地域側溝・公園等 | 5 |
| 合計 | 152 |

2. 依頼内容（1ニーズに重複あり）

| 区分 | 件数 |
|-----------|-----|
| 災害ゴミ搬出・運搬 | 59 |
| 室内清掃（片付け） | 15 |
| 床下乾燥 | 39 |
| 畳あげ | 9 |
| 土砂除去 | 30 |
| 重機案件 | 3 |
| 床下確認 | 8 |
| 地域側溝、公園等 | 5 |
| 取り下げ・市依頼 | 20 |
| 合計 | 188 |

・マッチング件数：210件

・活動者数（延べ）1,362名

・スタッフ数（延べ）：765名（内外支援者355名）

一般社団法人螢火、一般社団法人ピースポート災害支援センター、市内社会福祉法人、両筑地区社会福祉協議会（災害時相互支援協定に基づく）、福岡県内社会福祉協議会他

・その他

災害ボランティアセンター運営、ボランティア活動に対し、にじ農業協同組合様他より駐車場の提供、企業・団体・個人の方より支援物資等の提供を受けました。

(7) 歳末たすけあい配分事業に関すること

①歳末見舞金

年末見舞金として次の方々に取り次ぎしました。(事業総額：2,145,000円)

| | | |
|--------------|------|------------|
| 援護の必要な世帯 | 31世帯 | 1,005,000円 |
| 長期在宅療養・認知症の方 | 17名 | 255,000円 |
| 在宅重度障がい者(児) | 54名 | 810,000円 |
| 事故・病気・災害遺児 | 1名 | 15,000円 |
| 両親の扶養のない児童 | 4名 | 60,000円 |

②年末年始援助活動

年末年始援助活動事業費として次の事業に助成金を交付しました。(事業総額：1,431,468円)

| | |
|--|----------|
| ①一人暮らし高齢者等見守り訪問活動 見守りの必要な世帯へのカレンダー配布(686世帯) | 572,846円 |
| ②施設地域交流事業 障害者支援施設希望が丘「お正月飾り配布事業」「年賀状配布事業」 浮羽学園「クリスマス交流会」 | 58,469円 |
| ③干支飾り配布事業 吉井幼稚園による干支飾り配布事業(401世帯) | 5,151円 |
| ④子育て支援事業 大石・御幸・千年・吉井・福富・江南学童保育所利用児の年末年始交流事業 | 113,236円 |
| ⑤自治協議会(福祉部門)年末年始援助活動事業 各地区自治協議会(福祉部門)による年末年始援助活動 | 611,778円 |
| ⑥交流活動事業 うきは市手話の会による「手話とボディパーカッションを楽しむ会」 | 33,250円 |
| ⑦地域交流事業 江南地区自治協議会女性部による「かたらんね食堂(地域食堂)」 | 30,000円 |
| ⑧郵便料・配分金振込手数料 | 6,738円 |

③ひとり親家庭物品支援事業

物価の上昇により、生活に負担が増える中、ひとり親家庭への支援を目的に、希望される世帯に対して食品のセットをお渡ししました。また、ご寄付いただいたお米も配布しました。

(配布世帯137世帯)(事業総額：592,071円)

④令和5年7月豪雨災害見舞品配布事業

令和5年7月豪雨災害により、被災された方が温かいお正月を迎えることができるよう、希望される世帯に対して見舞品を配布しました。また、被災された方へのよりそいと心温まる応援ができるよう、市内学童保育所利用児より応援メッセージを募集し、見舞品と合わせて被災された方へお渡ししました。

(配布世帯41世帯)(事業総額：126,884円)

5. 我が事・丸ごとの地域づくり推進事業(市受託事業)

少子高齢化・人口減少の進行、家族形態の変化、地域社会の変容等により、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。このような中、年齢や性別、障がいの有無を問わず、住み慣れた地域で自分らしい生活が出来る地域共生社会の実現が求められています。

うきは市では、「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を実施し、地域生活課題を住民が我が事としてとらえ、主体的に解決を図ることができる地域づくりを進めています。住民が抱える困難な課題を丸ごと受け止め、多様な関係機関と協働し、包括的な支援を行いました。

なお、本事業は重層的支援体制整備事業の移行準備事業として取り組み、属性や世代を問わない相談支援やアウトリーチを通じた継続的支援、社会とのつながりを回復するための参加支援事業等を推進しています。

また、重層的支援体制整備事業への移行期間が今年度までとなっており、世代や分野を問わず、誰もが参加できる地域づくりに向けた取組に向けて市と調整を行いました。

(1) 福祉小座談会の実施

行政区の役員（区長、分館長、福祉委員、民生委員等）の皆さまと地域での悩みごと、困りごとを持っておられる方の支援について、一緒に話し合いを行う福祉小座談会を開催しました。

| 地 区 | 開催区／行政区 | 実施区名 |
|-----------|---------|---|
| 山 春 | 8 / 17 | 吉広区／上組区／北原区／荒瀬区／畑中区／原口区／北原区／袋野区 |
| 大 石 | 14 / 18 | 東の一区／東の二区／東の三区／東の四区／東の五区／東の六区／西の一区 西の二区／西の三区／西の四区／西の五区／古川村区／中鶴区／糸丸区 |
| 御 幸 | 19 / 28 | 今川通区／東町区／中町区／吉江区／川原町区／宮本区／本町区／西町区 千足三丁目区／旭町区／朝田原区／小坂区／上流川区／下流川区／中川原区 東浮羽区／御幸通区／千足五丁目区／浮羽区 |
| 千 年 | 2 / 20 | 福久区／若宮区 |
| 福 富 | 10 / 15 | 東屋部区／西屋部区／西屋形区／東延寿寺区／西延寿寺区／安富区／竹重区 北福益区／西福益区／冠区 |
| 江 南 | 10 / 19 | 三牟田区／末石区／稲崎区／富光小向区／太田区／高田区／岩光区／島区 上古賀区／下菅区 |
| 合計 63 行政区 | | |

(2) 福祉会設置推進及び研修会

福祉会役員及び各地区自治協議会（福祉部門）役員等を対象に、福祉会研修会を開催しました。

今回は、「子どもと地域がつながり、支え合う」をテーマに講演と本会事業の説明を行いました。

講演では、筑紫女学園大学人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻 准教授の大西良氏をお迎えし、子どもを取り巻く現状等についてお話いただきました。また、本会事業の説明では、子どもに関する事業について職員より説明を行いました。

参加者からは、「講演の内容も、事業紹介も実践的で気づきが多く、これからのヒントになることが多かった」「今の子どもたちの生活のあり方など、知らないことがあまりにも多く、とても驚いた。私たち大人でできることがあれば、支援していきたいと思った」などの感想がありました。研修会を通して、参加者一人ひとりが、子どもや大人の貧困について関心を持ち、自分自身でできることは何かを考える研修会となりました。

今後も、地区自治協議会（福祉部門）等と連携して、福祉会の設置推進と活動支援を行っていきます。

【令和5年度福祉会研修】

期 日：令和6年3月8日（金） 参加者：38名

講 演：「子どもと地域がつながり、支え合う」

講 師：筑紫女学園大学 人間科学部 人間科学科 心理・社会福祉専攻 准教授 大西良氏

事業説明：「うきは市社会福祉協議会における子どもの支援事業について」

(3) 福祉会活動支援・助成

うきは市内に33福祉会（40行政区）がありますが、助成要望書の提出があった24の福祉会について、活動費の助成をおこないました。

| 地区 | 福祉会名 | 設立年度 | 地区 | 福祉会名 | 設立年度 |
|----|-----------|--------|----|---------|--------|
| 大石 | 古川村福祉会 | 平成12年度 | 御幸 | 朝田原区福祉会 | 平成20年度 |
| 山春 | 保木区福祉会 | 平成12年度 | 御幸 | 中町区福祉会 | 平成20年度 |
| 山春 | 袋野区福祉会 | 平成12年度 | 御幸 | 御幸通区福祉会 | 平成20年度 |
| 山春 | 西長瀬区福祉会 | 平成12年度 | 御幸 | 浮羽区福祉会 | 平成21年度 |
| 山春 | 荒瀬・畑中区福祉会 | 平成12年度 | 大石 | 西の4区福祉会 | 平成22年度 |
| 御幸 | 川原町区福祉会 | 平成13年度 | 山春 | 吉広区福祉会 | 平成24年度 |
| 妹川 | 樫ヶ平区福祉会 | 平成13年度 | 山春 | 上組区福祉会 | 平成24年度 |
| 御幸 | 旭町区福祉会 | 平成13年度 | 山春 | 下組区福祉会 | 平成24年度 |
| 山春 | 三春原福祉会 | 平成14年度 | 江南 | 庄園区福祉会 | 平成26年度 |
| 大石 | 東の6区福祉会 | 平成15年度 | 江南 | 今泉区福祉会 | 平成27年度 |

| | | | | | |
|----|---------------|----------|----|-----------|----------|
| 大石 | 中鶴区福祉会 | 平成 15 年度 | 山春 | 原口区福祉会 | 平成 28 年度 |
| 大石 | 糸丸区福祉会 | 平成 15 年度 | 江南 | 今竹区福祉会 | 平成 28 年度 |
| 山春 | 大野原区福祉会 | 平成 16 年度 | 大石 | 西の 1 区福祉会 | 令和 5 年度 |
| 大石 | 東の 4・5 区福祉会 | 平成 17 年度 | 大石 | 西の 2 区福祉会 | 令和 5 年度 |
| 大石 | 東の 1・2・3 区福祉会 | 平成 17 年度 | 大石 | 西の 3 区福祉会 | 令和 5 年度 |
| 大石 | 古川町福祉会 | 平成 17 年度 | 大石 | 西の 5 区福祉会 | 令和 5 年度 |
| 山春 | 川籠石区福祉会 | 平成 18 年度 | | | |

助成金については、基本助成として 10,000 円を、活動応分助成として実績を精査の上で追加助成します。また、よりあい開催費については、別途よりあい活動助成をおこなっておりますので、福祉会活動助成には含まれません。

今年度は西高見（西の 1・2・3・5）福祉会が解散し、行政区ごとに福祉会を設置しました。

なお、大野原区福祉会、荒瀬・畑中区福祉会、袋野区福祉会、川籠石区福祉会、三春原区福祉会、東の 6 区福祉会、古川町福祉会、中町区福祉会、庄園区福祉会については、助成要望書の提出がありませんでした。

(4) 「生活・福祉丸ごと相談」窓口の開設および相談支援

社会福祉協議会の吉井・浮羽事務所に「生活・福祉丸ごと相談」の窓口を設置し、相談支援を行うほか、関係機関等と連携し、相談者の課題解決に向け、複雑化・複合化した課題を整理した上で継続的な支援を行うアウトリーチ、社会とのつながりの構築に向けて必要な支援を行う参加支援等の各種支援を行いました。相談内容としては、生活に関することが一番多く、「どこに相談していいかわからない」「こんなことを相談していいのだろうか」と誰にも相談できずに困りごとを抱えている方が多い傾向にあるようです。今後も生活上の様々な課題を受け止め、解決に向けた支援を行います。

【生活・福祉丸ごと相談対応件数】

| 相談者（延べ件数） | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 本人 | 3 | 12 | 11 | 5 | 7 | 6 | 5 | 0 | 6 | 7 | 8 | 8 | 78 |
| 家族 | 3 | 2 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 1 | 2 | 17 |
| 地域の関係者 | 4 | 1 | 10 | 1 | 1 | 4 | 7 | 4 | 2 | 2 | 1 | 10 | 47 |
| 専門機関 | 4 | 3 | 0 | 2 | 5 | 6 | 7 | 0 | 3 | 3 | 2 | 12 | 47 |
| その他 | 6 | 2 | 2 | 0 | 3 | 1 | 7 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 24 |
| 合計 | 20 | 20 | 23 | 9 | 19 | 17 | 26 | 5 | 12 | 16 | 12 | 34 | 213 |

※相談に複数の関係者が同席している場合があり、それぞれ 1 人としてカウントしている。

| 相談内容（延べ件数） | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 高齢者に関すること | 15 | 10 | 11 | 7 | 9 | 10 | 19 | 0 | 5 | 5 | 5 | 11 | 107 |
| 障がい者に関すること | 4 | 5 | 1 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 | 2 | 1 | 3 | 15 | 37 |
| 子どもに関すること | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活困窮に関すること | 8 | 14 | 10 | 6 | 9 | 10 | 9 | 4 | 3 | 9 | 6 | 23 | 111 |
| 住まいに関すること | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 11 |
| 生活に関すること | 17 | 19 | 21 | 9 | 18 | 17 | 23 | 5 | 11 | 16 | 12 | 31 | 199 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 51 | 49 | 43 | 22 | 36 | 41 | 54 | 9 | 21 | 32 | 26 | 81 | 465 |

※ 1 件の相談で相談内容が複数あったものはそれぞれカウントしている。

| 対応件数（延べ件数） | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 訪問 | 4 | 4 | 5 | 1 | 4 | 1 | 4 | 0 | 2 | 5 | 4 | 8 | 42 |
| 面接 | 2 | 4 | 5 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | 3 | 28 |
| 電話 | 7 | 7 | 8 | 3 | 7 | 6 | 7 | 1 | 5 | 4 | 4 | 4 | 63 |
| 手紙 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| メール（SNS等含む） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 同行支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 関係機関との調整 | 4 | 4 | 3 | 3 | 6 | 8 | 9 | 3 | 2 | 5 | 3 | 16 | 66 |
| その他 | 2 | 3 | 4 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 18 |
| 合計 | 20 | 22 | 25 | 10 | 19 | 19 | 24 | 5 | 11 | 18 | 17 | 33 | 223 |

※ 1件の相談で対応件数が複数あったものはそれぞれカウントしている。

| 支援内訳 | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 新規 | 継続 |
| アウトリーチ | 1 | 13 | 2 | 12 | 2 | 12 | 0 | 6 | 3 | 12 | 3 | 10 |
| 参加支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 2 | 1 | 4 | 3 | 4 | 3 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 |
| 合計 | 3 | 14 | 6 | 15 | 6 | 15 | 2 | 7 | 5 | 13 | 4 | 13 |

| 支援内訳 | 10月 | | 11月 | | 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 合計 | |
|--------|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 |
| アウトリーチ | 0 | 8 | 0 | 4 | 1 | 4 | 0 | 9 | 0 | 6 | 0 | 16 | 12 | 112 |
| 参加支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| その他 | 6 | 9 | 1 | 0 | 5 | 1 | 3 | 4 | 3 | 0 | 6 | 9 | 39 | 35 |
| 合計 | 6 | 17 | 1 | 4 | 6 | 5 | 3 | 13 | 4 | 8 | 6 | 25 | 52 | 149 |

アウトリーチ：複雑化・複合化した課題を抱えた方、本人の主訴が明確ではなく課題の整理が必要な方に対し、継続的な支援を行った件数

参加支援：社会とのつながりの構築に向けて、必要な支援を行った件数（参加支援を行うにあたって本人の同意を得たものを計上）

その他：相談のみで対応し、終結もしくは他機関につないだ件数

（5）民生委員・福祉委員懇談会への助成

地域における福祉活動の推進役である民生委員と福祉委員の協働による福祉活動の推進を図るため、情報共有や、相互の連携を目的とした地区懇談会の開催に対して助成を行いました。

助成実施行政区：45行政区（吉井：17行政区 浮羽：28行政区）

参加者：137名（民生委員・福祉委員・区長・分館長・ボランティア等）

6. たすけあい献血推進事業

うきは市が実施する年頭献血の日程や会場等を本会広報誌に掲載し、市民の皆さまへ広報啓発を行いました。

7. 移送サービス支援事業（市補助事業）

会員制の移送支援グループ「ハンディ移送サービスうきは」に、社協公用車を貸与し、移送サービスの支援を実施しました。通院の送迎が主ですが、通院の帰りに買い物へ行く場合もあります。送迎用の車輛は、4人乗り軽自動車、軽車イス対応車から選択することができます。軽車イス対応車については、車イスに乗ったままの移送が可能です。（利用無料、活動協力費を社協助成 / 助成額 238,500円）

・協力会員：7名

・利用会員：23名

（高齢者23名、身体障がい者0名、視覚障がい者0名、知的障害者0名、難病・虚弱0名）

| 内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | |
|----------|--------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|------|-----|-------|-----|
| 利用者数 | 6 | 6 | 8 | 8 | 10 | 10 | 11 | 9 | 11 | 8 | 13 | 9 | 109 | |
| 内訳 | 独居高齢者 | 6 | 6 | 6 | 6 | 8 | 9 | 8 | 7 | 8 | 7 | 9 | 7 | 87 |
| | 高齢者世帯 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 3 | 2 | 3 | 1 | 4 | 2 | 22 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 身体障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 視覚障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 知的障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 難病・虚弱 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 移送件数 | 8 | 12 | 13 | 11 | 18 | 15 | 16 | 14 | 17 | 13 | 20 | 12 | 169 | |
| 内容 | 通院送迎 | 8 | 12 | 13 | 11 | 18 | 15 | 16 | 14 | 17 | 13 | 20 | 12 | 169 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用時間（時間） | 24 | 38.5 | 36 | 28.5 | 50 | 40.5 | 50 | 40.5 | 47 | 34.5 | 59.5 | 28 | 477 | |
| 走行距離（km） | 167 | 254 | 241 | 253 | 405 | 284 | 415 | 367 | 403 | 259 | 501 | 206 | 3,755 | |

《相談支援係》

1. 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者自立支援事業では、働きたくても働けない、住むところがない等といった様々な相談をお受けし、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援者が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、課題の解決に向けた支援を行いました。

この事業は、これまでの高齢者や障がい者といったカテゴリーごとの福祉制度と違い、失業者、多重債務者、ニート、ひきこもりなど、様々な方への支援や、複合的な課題を抱え、これまで制度の狭間に置かれてきた方々への支援を行う事業となっています。本会でも市の委託を受けて、自立相談支援事業、個別支援計画策定、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業を実施しました。

(1) 自立相談支援事業

生活困窮問題についての相談をお受けして、解決策を検討しました。相談内容は以下の通りで、非常に多岐にわたった内容となっています。現在でもコロナ禍の影響を受けた世帯が多く、相談件数はコロナ禍以前よりも増加しています。

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 相談所開設日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 21 | 20 | 20 | 21 | 20 | 20 | 246 |
| 相談対応者数 | 47 | 54 | 60 | 38 | 56 | 44 | 46 | 52 | 49 | 51 | 53 | 46 | 596 |
| うち保護受給者数 | 5 | 3 | 1 | 4 | 2 | 2 | 6 | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 41 |
| 相談対応総数（訪問含） | 81 | 89 | 99 | 56 | 80 | 57 | 81 | 88 | 97 | 103 | 108 | 68 | 1,007 |
| 新規相談者数 | 4 | 2 | 6 | 6 | 4 | 6 | 6 | 9 | 2 | 2 | 3 | 7 | 57 |

| | 内容 |
|----------|---------|
| 相談内容上位1位 | 生活困窮相談 |
| 相談内容上位2位 | 近況報告 |
| 相談内容上位3位 | 家族・家庭関係 |

①個別支援計画策定

生活困窮状態から脱却するために、本人の意思を尊重しながら自立支援に向けた計画を策定し、利用者はこのプランに基づいた就労準備支援や家計改善支援などを受けています。また、コロナ禍の影響を受けた世帯に対しても必要に応じて計画を策定し、継続的な支援を行っています。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 新規個別支援計画策定件数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 7 |
| うち保護受給者数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 再プラン策定件数 | 0 | 11 | 14 | 3 | 4 | 0 | 15 | 0 | 8 | 3 | 4 | 3 | 65 |
| 終結件数 | 0 | 2 | 10 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 6 | 1 | 1 | 1 | 27 |
| 中断件数 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 現実計画累計数 | 59 | 57 | 46 | 46 | 44 | 44 | 42 | 42 | 36 | 37 | 36 | 36 | |

※ 4月、9月、11月の支援調整会議が翌月開催に延期となったため、策定件数が0となっています。

(2) 就労準備支援事業【内職シェアステーション Coccoconne (こここんね) 開設状況】

就労準備支援事業として、うきは市総合福祉センター内に内職シェアステーション Coccoconne を設置し、2種類の内職作業を提供しながら、就労に向けての訓練や他者とのコミュニケーションの訓練、社会参加を促すようなグループ活動などを実施しました。また、内職受注先である長尾製麺株式会社のご好意により、袋詰めしたラーメン・そばを「自立ラーメン まえむき」「自立そば あとおし」としてパッケージし、販売させていただき、今年度も、各自治協議会から見舞品等としてご購入いただきました。この販売収益が作業者の安定した収入と就労へのモチベーションへと繋がっています。

〔通所者工賃〕 令和5年4月～令和6年3月 一人平均 90,229円

〔内職受注先〕

| 事業所名 | 所在地 | 作業内容 |
|-----------|---------|-----------|
| 株式会社 熊谷ゴム | 久留米市田主丸 | ゴム製品のバリ取り |
| 長尾製麺 株式会社 | うきは市吉井町 | ラーメンの袋詰め |

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開設日数 | 20 | 20 | 22 | 19 | 22 | 20 | 21 | 20 | 19 | 18 | 19 | 20 | 240 |
| 通所者数 | 7 | 7 | 7 | 5 | 7 | 7 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 | 6 | 77 |
| うち保護受給者数 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 40 |
| 延べ人数 | 90 | 92 | 84 | 66 | 78 | 59 | 91 | 85 | 82 | 86 | 93 | 100 | 1,006 |
| うち保護受給者延べ人数 | 62 | 63 | 59 | 51 | 48 | 30 | 55 | 48 | 41 | 48 | 40 | 48 | 593 |
| 1日平均利用者数 | 4.5 | 4.6 | 3.8 | 3.5 | 3.5 | 3.0 | 4.3 | 4.3 | 4.3 | 4.8 | 4.9 | 5.0 | 4.2 |
| 受注事業所件数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |

(3) 家計改善支援事業

家計改善支援事業では、家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計管理できるように、相談支援、関係機関へのつなぎ等を行い、生活再生を支援しました。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 家計に係る相談件数 | 1 | 4 | 2 | 3 | 0 | 3 | 12 | 7 | 1 | 3 | 2 | 4 | 42 |
| うち事業対象者数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 16 |
| うち生保に繋いだ件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 子どもの学習・生活支援事業

生活困窮している世帯、ひとり親世帯等の中学生（登録12名）を対象とした学習・生活支援を、市内2ヶ所で開催し、大学生ボランティア等の協力も得ながら、学習機会の確保と学習習慣の定着及び居場所支援を行いました。また、フードバンク福岡や市内の協力企業のご協力により、中学生への食品等の提供も行いました。不登校や虐待（ネグレクト）や貧困課題を抱えた世帯に対しては、自宅訪問し、現状確認や相談対応を行いました。

本事業においては、近隣大学である久留米大学や市内中学校、行政機関と連携し、幅広いネットワークの中で柔軟に子どもたちの状況を把握し、多面的な支援体制の構築を実施しています。

【対応人数】

| | 吉井町域 | 浮羽町域 | 合計 |
|-----|------|------|-----|
| 実人数 | 7名 | 5名 | 12名 |

※3年生5名、2年生4名、1年生3名

【利用者数】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 吉井会場の開設日数 | 3 | 3 | 5 | 5 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 48 |
| 浮羽会場の開設日数 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 47 |
| 訪問支援日数 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 3 | 4 | 4 | 2 | 3 | 4 | 5 | 41 |
| 合計 | 10 | 9 | 13 | 11 | 12 | 11 | 14 | 12 | 8 | 11 | 12 | 13 | 136 |
| (吉井) 利用者数 | 4 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 6 | 5 | 5 | 61 |
| (浮羽) 利用者数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 35 |
| (高校生) 利用者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 7 | 8 | 9 | 9 | 8 | 8 | 9 | 7 | 6 | 9 | 8 | 8 | 96 |

【進路実績】

| 進 学 先 | |
|---------------|---------|
| 福岡県立高等学校 | 4名合格・進学 |
| 大分県私立高等学校 | 1名合格・進学 |
| 3年生5名全員が進学先決定 | |

2. 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業（市受託事業））

認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送られるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行いました。令和5年度の実利用者は45名に達し、地域での暮らしを支える事業として大きな役割を果たしています。

【契約締結審査会の開催】

| 回数 | 期 日 | 会 場 | 審査対象者数 | 出席者 |
|-----|----------|--------------|--------|------|
| 第1回 | R5.5.15 | うきは市総合福祉センター | 2名 | 委員6名 |
| 第2回 | R5.12.26 | うきは市総合福祉センター | 2名 | 委員6名 |

【相談経路】〔利用者（契約者・試行利用者）実人員45名〕

| | | | | | |
|----------|---|------------|---|-----------|---|
| 本人 | 2 | 親 族 | 5 | 民生委員・児童委員 | 5 |
| 医療機関 | 6 | 特別支援学校 | 1 | 入所施設 | 1 |
| 介護支援専門員 | 5 | 障害者相談支援事業所 | 9 | うきは市福祉事務所 | 6 |
| うきは市税務課 | 2 | うきは市保健課 | 1 | 保健福祉環境事務所 | 1 |
| 家計改善支援事業 | 1 | 合計 45名 | | | |

【契約者数】

| 月 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 契約者数 | 高齢者 | 10 | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | 8 | 8 | 8 | 9 | 10 | 10 | 117 |
| | 身体障がい者 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 24 |
| | 知的障がい者 | 22 | 22 | 22 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 | 251 |
| | 精神障がい者 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 59 |
| | その他 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 27 |
| 試行利用契約 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 合計 | | 42 | 43 | 43 | 41 | 41 | 40 | 38 | 39 | 38 | 39 | 39 | 39 | 482 |

【訪問・活動回数】

| 月 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 契約者数 | 高齢者 | 63 | 51 | 59 | 63 | 69 | 62 | 41 | 34 | 33 | 55 | 64 | 63 | 657 |
| | 身体障がい者 | 8 | 7 | 10 | 6 | 4 | 7 | 6 | 2 | 9 | 3 | 4 | 7 | 73 |
| | 知的障がい者 | 123 | 135 | 133 | 126 | 123 | 109 | 130 | 132 | 133 | 125 | 126 | 110 | 1,505 |
| | 精神障がい者 | 37 | 53 | 57 | 56 | 69 | 57 | 62 | 56 | 50 | 54 | 59 | 72 | 682 |
| | その他 | 26 | 16 | 26 | 12 | 19 | 13 | 14 | 12 | 12 | 14 | 24 | 17 | 205 |
| 試行利用契約 | | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 11 | 10 | 0 | 0 | 42 |
| 合計 | | 266 | 262 | 285 | 263 | 284 | 248 | 253 | 248 | 248 | 261 | 277 | 269 | 3,164 |

【その他】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| その他権利擁護に関する相談 | 2 | 0 | 0 | 2 | 4 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 19 |
| 新規契約者 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 |
| 契約終了者 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 7 |

死亡や市外転出などで解約に至った利用者がある一方、新規利用者は4名となり、令和4年度と比較して微増となりました。また本来、福祉サービス利用援助事業については本人の死亡をもって契約終了となりますが、頼れる親族や相続人が不在のケースがあり、今年度は特例として本人の生前中の意志を尊重する観点から、家庭裁判所に相続財産清算人選任の申し立てを行いました。

| 契約事項 | サービス内容 |
|------------|------------------------------------|
| 福祉サービス利用援助 | 福祉サービス利用についての相談、情報提供、利用料金支払い代行等 |
| 日常的金銭管理 | 公共料金等の支払い代行、預貯金の出し入れ支援等 |
| 書類等預かりサービス | 日常的な金銭管理に使用する預金通帳や印鑑、年金証書、契約書等の預かり |
| 貸金庫保管サービス | 社協が契約した金融機関の貸金庫を利用した定期通帳等の保管 |

【生活支援員の活動について】

地域住民の方の中から生活支援員を養成し、日常生活に必要な生活費等の受渡しのみならず、生活状況の確認や心配ごとの相談を受けるなど利用者に合わせて支援を行っています。生活支援員ならではの視点をもって利用者に関わることで、新たな発見や気づき、利用者とのつながりを維持する働きがあります。

<福祉サービス利用援助事業> ※生活支援員3名

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 活動回数 | 6 | 7 | 4 | 5 | 6 | 9 | 8 | 7 | 5 | 3 | 3 | 2 | 65 |

<成年後見事業> ※生活支援員1名

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 活動回数 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 20 |

3. 成年後見事業

家庭裁判所より成年後見人等を受任し、家庭裁判所の監督のもと、被後見人等の財産管理及び身上監護を行いました。今年度は福祉サービス利用援助事業より成年後見事業に移行したケースや、医療同意に係る戸籍調査等、各関係機関と連携しながら対応しました。

(1) 法人後見審査会の開催

今年度は法人後見審査会の申立て案件はなく、法人後見審査会の開催はありませんでした。

令和4年度の法人後見審査会で審査を行ったケースについては、今年度5月に保佐開始の審判があり、本会が保佐人として就任することが決定しました。今回のケースのように、福祉サービス利用援助事業から成年後見事業に移行することで、継続した支援を行うことができ、より利用者の権利も守られます。

※法人後見審査会の構成員…行政、医師、司法書士、民生委員等

(2) 法人後見受任状況

| No. | 性別 | 類型 | 症状 | 審判を受けた年 | 申立人 | ご本人の居住 | 利用経緯等 |
|-----|----|----|-------|---------|-----|--------|-----------------|
| 1 | 女性 | 後見 | 知的障がい | H 28 年度 | 市長 | 在宅→施設 | 福祉事務所福祉係 |
| 2 | 女性 | 後見 | 知的障がい | H 29 年度 | 市長 | 在宅 | 福祉サービス利用援助事業利用者 |
| 3 | 男性 | 保佐 | 知的障がい | R 5 年度 | 市長 | 在宅 | 福祉サービス利用援助事業利用者 |

(3) 市民後見推進事業（市受託事業）

「元気なうちに知っておきたい！成年後見制度！」と題して成年後見制度、市民後見人普及・啓発講座を開催し、成年後見や遺言書の必要性について地域住民に広く啓発し、推進を図りました。受講者の方より「大変勉強になった、今後も開催してほしい」との感想を多くいただきました。

| 回数 | 期 日 | 内 容 | 参加者 |
|-------|---------|--|------|
| 第 1 回 | R5.8.24 | 「老後の安心 成年後見制度について学ぼう」 講師：岩城法律事務所 弁護士 岩城 和代氏 | 26 名 |
| 第 2 回 | R5.9.7 | 「なぜ遺言書が必要なのでしょう？」 講師：岩城法律事務所 弁護士 岩城 和代氏 | 24 名 |

【会場：うきは市総合福祉センター】

4. うきは市障害者相談支援センター（市受託事業）

障害者相談支援事業では、障がい者（児）のさまざまな相談に応じています。今後も関係機関との連携および内部連携を密に行い、様々な生活上の相談に対して利用者の方に寄り添った支援を継続していきます。

(1) 障害者相談支援事業

市からの受託事業として、障がい者（児）の様々な相談に応じると共に、障害者総合支援法に基づく福祉サービス利用に係る障害支援区分認定調査及び障害支援区分認定審査会へ参加しました。

【相談件数・相談内容】

| 相談方法 | | 身体障がい者 | 知的障がい者 | 精神障がい者 | 関係機関 | その他 | 合 計 |
|--------|-------------|--------|--------|--------|-------|-----|-------|
| | 電 話 | 158 | 246 | 314 | 1,732 | 219 | 2,669 |
| | 来 所 | 9 | 112 | 59 | 207 | 34 | 421 |
| | 訪 問 | 94 | 281 | 134 | 134 | 21 | 664 |
| | メール | 0 | 0 | 1 | 5 | 4 | 10 |
| 合 計 | | 261 | 639 | 508 | 2,078 | 278 | 3,764 |
| 相談内容内訳 | ①福祉サービスの利用 | 139 | 236 | 216 | 855 | 162 | 1,608 |
| | ②障害や病状の理解 | 27 | 82 | 50 | 283 | 28 | 470 |
| | ③健康・医療 | 9 | 52 | 33 | 199 | 19 | 312 |
| | ④不安の解消・情緒安定 | 17 | 44 | 75 | 46 | 5 | 187 |
| | ⑤保育・教育 | 0 | 1 | 6 | 63 | 5 | 75 |
| | ⑥家族関係・人間関係 | 5 | 27 | 36 | 106 | 14 | 188 |
| | ⑦家計・経済 | 2 | 24 | 12 | 83 | 10 | 131 |
| | ⑧生活技術 | 16 | 56 | 29 | 132 | 8 | 241 |
| | ⑨就労 | 3 | 43 | 12 | 95 | 3 | 156 |
| | ⑩社会参加・余暇活動 | 8 | 2 | 3 | 17 | 0 | 30 |
| | ⑪権利擁護 | 0 | 1 | 4 | 13 | 3 | 21 |
| | ⑫その他 | 35 | 71 | 32 | 186 | 21 | 345 |
| 合 計 | | 261 | 639 | 508 | 2,078 | 278 | 3,764 |

【会議等】

| | |
|------------------|-------|
| 障害支援区分認定調査件数 | 125 件 |
| 障害支援区分認定審査会参加 | 12 回 |
| 地域障害者協議会 全大会 | 2 回 |
| 地域障害者協議会 事務局会議参加 | 5 回 |

| | | |
|----------|--------------|----|
| 地域障害者協議会 | 児童部会参加 | 5回 |
| 地域障害者協議会 | 就労支援部会参加 | 8回 |
| 地域障害者協議会 | 計画相談部会参加 | 3回 |
| 地域障害者協議会 | 地域生活支援拠点会議参加 | 2回 |

(2) 障害者社会参加促進事業

うきは市総合福祉センターにおいて、障がい者の交流・相談の拠点として障害者地域支援センター「ほっとスペースうきは」を運営しました。センターでの活動に際しては、利用者の皆さんに登録を頂き、利用していただいています。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による、外出自粛などが緩和された事で、ほっとスペースうきはの延べ利用者数は微増傾向にあります。(前年度比+12%) また、感染状況をみて11月30日にほっとスペース交流会のバスハイクを開催することができ、11名が参加されました。

【ほっとスペースうきは利用実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | |
|--------|--------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-------|-----|
| 実利用者数 | 8 | 8 | 7 | 6 | 7 | 7 | 6 | 15 | 7 | 6 | 6 | 6 | 89 | |
| 内訳 | 身体障がい者 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 | |
| | 知的障がい者 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 7 | 1 | 1 | 1 | 24 | |
| | 精神障がい者 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 49 |
| | 関係者・家族 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用者延人数 | 87 | 90 | 92 | 68 | 77 | 61 | 96 | 100 | 84 | 87 | 91 | 100 | 1,033 | |
| 内訳 | 身体障がい者 | 19 | 20 | 20 | 16 | 8 | 2 | 20 | 6 | 12 | 18 | 17 | 20 | 178 |
| | 知的障がい者 | 20 | 20 | 21 | 16 | 18 | 11 | 18 | 15 | 11 | 11 | 16 | 17 | 194 |
| | 精神障がい者 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 45 | 47 | 51 | 36 | 51 | 48 | 58 | 77 | 61 | 58 | 58 | 63 | 653 |
| | 関係者・家族 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新規登録者 | 9 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | |
| 内訳 | 身体障がい者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| | 知的障がい者 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | |
| | 精神障がい者 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 5 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | |
| | 関係者・家族 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 見学者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 | |
| 内訳 | 身体障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 知的障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 精神障がい者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 関係者・家族 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 | 0 | 0 | 0 | 39 | |

【その他】

令和5年11月30日(木) ほっとスペース交流会：バスハイク 11名参加
(身：1名 知：6名 精：2名 他：2名)

(3) 点字・声の広報等発行事業

市内の視覚障がい者の方へ、朗読ボランティア(声のグループうさぎ、朗読ボランティアともしび会)の協力により、広報うきは、ふくしのかわら版、うきは市議会だより、赤い羽根だよりを定期的に、また必要に応じて身近な情報を音声データに録音し届けました。(利用者：4名)

また、市内の点字を利用している視覚障がい者の方へ、点訳ボランティア点筆の会の協力により、身近な情報を点訳し届けました。(利用者：6名)

(4) 指定相談支援事業

障がい者（児）等からの相談に応じ、サービス事業所、施設、病院などの関係機関と連絡調整を行い、地域で安定した生活ができるような支援計画を作成しました。今後も障がい者（児）が継続してサービスを利用していく中での満足度や新たな生活ニーズを分析・点検していきます。

①指定特定相談支援事業（市指定）：サービス等利用計画の作成

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 計画作成数 | 8 | 1 | 7 | 5 | 2 | 2 | 5 | 10 | 7 | 3 | 8 | 6 | 64 |
| モニタリング件数 | 10 | 10 | 7 | 6 | 8 | 5 | 8 | 5 | 9 | 9 | 5 | 6 | 88 |

②障害児相談支援事業（市指定）：障がい児通所サービス利用計画の作成

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 計画作成数 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 13 |
| モニタリング件数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 2 | 1 | 13 |

③指定一般相談支援事業（県指定／平成25年10月1日）：地域移行支援、地域定着支援の実施
・計画策定なし

5. 不登校・引きこもり対策相談支援事業（市受託事業）

不登校の子どもたちやひきこもり状況にある方、またその家族に対し、専門相談員が相談に応じると共に、本人の同意を得た上で訪問活動を行いました。必要時、関係機関と情報共有等を行いながら包括的な支援を展開するなど、当事者の希望に応じた支援を行いました。

また、相談・交流スペースを設置し、フリースペースとして開放すると共に、専用相談ダイヤルの設置やメール・インターネットでの相談対応、家族会の開催等も積極的に展開しました。

セミナーに関しては、不登校・ひきこもりの理解に関する啓発を目的に市民向けセミナーを4年ぶりに開催しました。

【支援実人員と相談・訪問支援件数】

| | 不登校 | ひきこもり | 合計 |
|-------------------|-----|-------|-----|
| 支援実人数 | 36 | 28 | 64 |
| 支援方法 | 不登校 | ひきこもり | 合計 |
| 相談支援（電話・メール・来所）／回 | 154 | 109 | 263 |
| 訪問支援（自宅訪問）／回 | 63 | 45 | 108 |
| 合計 | 217 | 154 | 371 |

【支援状況】

| 経過（不登校） | 人数 | 経過（ひきこもり） | 人数 |
|----------|----|-----------|----|
| 進路決定 | 6 | 就労開始・継続 | 0 |
| 登校開始・継続 | 9 | 就労準備支援利用 | 0 |
| 就労開始・継続 | 0 | ひきこもり気味 | 7 |
| 他機関に移管 | 0 | 完全ひきこもり | 3 |
| 完全不登校 | 3 | 障害サービス利用 | 1 |
| ひきこもりに移行 | 3 | 支援終了 | 17 |
| 転出 | 3 | | |
| 支援終了 | 12 | | |
| 合計 | 36 | 合計 | 28 |

【フリースペース利用状況・回数】

| 利用者 | 人数 |
|-------|----|
| 不登校 | 6 |
| ひきこもり | 3 |

| 利用者 | 回数 |
|---------|-----|
| 不登校 | 129 |
| ひきこもり | 13 |
| 家族・関係機関 | 74 |

■不登校・ひきこもりに関するセミナーの開催

| 期日 | 会場 | 参加人数 | 内容 |
|---------|------------------|------|---|
| R5.12.2 | うきは市 総合福祉センター | 17名 | 子どもとSNSとの向き合い方セミナー ～SNSトラブルから大切な人を護るために～ |

■サポート協議会の開催（市と共催）

不登校・引きこもり者本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉を増進することを目的として、不登校・引きこもり対策のネットワーク構築を図るために、市と共催でサポート協議会を開催しました。

新型コロナウイルスの影響から4年ぶりの開催となり、今年度は本事業の活動報告と各機関の取り組みについて紹介し、情報共有を行いました。

| 期日 | 会場 | 参加人数 | 内容 |
|---------|-----------|------|---|
| R6.3.19 | うきは市役所西別館 | 19名 | ・令和4年度不登校・引きこもり来策相談支援事業報告 ・各関係機関取り組み紹介・意見交換会 |

【構成委員】

| | |
|----------------------|-------------------------|
| 市内精神科医療機関関係者 | 北筑後保健福祉環境事務所関係者 |
| 民生委員児童委員協議会関係者 | 社会福祉協議会関係者 |
| 教育センター関係者 | 家庭児童相談員 |
| 小学校・中学校校長会関係者 | 福祉・医療・保健分野において専門資格を有する者 |
| 適応指導教室（キーノート）関係者 | 福祉、保健、教育等行政職員 |
| その他、委員会において必要と認められた者 | |

■家族会・当事者の会支援

①家族会「みつばちの会」の支援

家族支援の観点から、「うきは市不登校・ひきこもりを考える会」と共催で家族会を開催し、毎月第3水曜日の19時から定例会を開催しました。参加者は毎月8名程度で、コーディネーターに長阿彌幹夫氏（教育文化研究所代表）をお迎えし、家族の視点で不登校・ひきこもりについて考えました。今年度は延べ11回の開催、83名の参加がありました。

②当事者の会「Switch(スイッチ)」の支援

当事者の会（Switch：スイッチ）の活動については、当事者が就労したことに伴い、現在休止しています。

6. 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業（市受託事業）

第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画に基づき、経済的に困窮している世帯やひとり親世帯、生活保護、生活困窮世帯の子ども達への学習機会の確保や生活習慣の定着を目的に、包括的に支援する居場所として、うきは市子ども・若者未来応援センターこころん（通称「こころん」）の運営を行いました。

こころんでは、家庭学習の課題（宿題）を毎回行うことで、学習習慣の定着化に取り組みとともに、家庭環境等に配慮した居場所活動、集団遊び等を通しての集団適応力の習得を支援しました。

また、生活支援として、おやつやイベントの機会を通し、金額や人数を勘案しての購入や子ども達が自分で作るおにぎり、果物の皮むき等、主体的に食事作りへ関わる活動や子ども達がハンカチ等を洗濯する実体験で、家庭でできる生活力を身につける活動を行いました。

なお、7月7日からの大雨により、令和4年度から親しんできた建物が浸水被害を受けたため、7月11日よりうきは市総合福祉センター2階へ拠点を移し、支援に取り組みました。以前の独立した環境とは異なり、占有スペースでないことや、外遊びする場所が駐車場しかないことによる不便がある半面、多様な立場や年代の方々が行きかう場所での活動は子ども達が社会性を学ぶ良い機会を得ており、予期せぬメリットとなっています。

今後も、子ども達に精神的に寄り添いながら、支援環境を整えるとともに、保護者からの相談をお受けしながら良好な関係を築き、それぞれの世帯でのお困りごとなどを伺い、学校・家庭と社会資源を繋ぎ、子どもの支援から世帯の一体的な支援へと結びつけていきます。

(1) 拠点名称：うきは市子ども・若者未来応援センターこころん

(2) 利用者実数

| 利用者 | 実人数 |
|-------|-----|
| 小学1年生 | 1名 |
| 小学2年生 | 3名 |
| 小学3年生 | 3名 |
| 小学4年生 | 5名 |

| 利用者 | 実人数 |
|-------|-----|
| 小学5年生 | 1名 |
| 小学6年生 | 2名 |
| 中学生 | 2名 |
| 保護者 | 18名 |
| 合計 | 35名 |

(3) 延べ開所日数・延べ参加人数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 20 | 20 | 21 | 18 | 20 | 20 | 21 | 20 | 20 | 19 | 19 | 20 | 238 |
| ころん延べ参加人数 | 122 | 139 | 152 | 128 | 139 | 150 | 154 | 148 | 131 | 109 | 118 | 134 | 1,624 |
| 訪問・初回面談数 | 1 | 6 | 6 | 2 | 1 | 7 | 3 | 7 | 5 | 8 | 18 | 2 | 66 |

(4) 相談対応・連携件数

| 対象者 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 保護者 | 88 | 86 | 106 | 105 | 107 | 109 | 117 | 109 | 132 | 112 | 117 | 118 | 1,306 |
| 支援関係者 | 29 | 35 | 49 | 49 | 16 | 37 | 38 | 27 | 38 | 51 | 39 | 21 | 429 |

(5) 支援関係者との連携

うきは市子どもの未来応援地域ネットワーク事業 実務者会議 3回開催
 (令和5年5月17日(水)、10月4日(水)、令和6年2月28日(水))

(6) フードバンク支援

複数の市内事業所にご協力いただき、うきは市の子どもの食を支援するというあたたかい想いから、パン・ケーキ等の食品を不定期で提供いただいています。提供いただいた食品は子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業だけではなく、生活困窮者自立支援事業における学習・生活支援等にも活用しています。

福岡市で活動しているNPO法人フードバンク福岡と連携し、長期保存可能な食料・清涼飲料水・お菓子などを不定期で提供いただくことや、セブンイレブン・ジャパンから生活物品や食料品を提供いただくなど、市内外問わず幅広いフードバンクのネットワークと連携し、市内支援活動に活かしています。

7. 高齢者等住まい・生活支援事業(市受託事業)

(1) 住まいと住まい方に関する相談

市の委託を受け、地域包括ケアシステムの基礎となる「住まい」と「住まい方」を支援する事業として、空き家を活用した住まいに関する相談支援の拠点「つどいの場かわはらさんち」(吉井町1097番地1)を週3日(月・水・金)開設、高齢者等の住み替えや住宅改修等の相談に応じました。

平成27年度の事業開始からの住み替えに関する実相談者数は89件です。住み替えが困難な方の相談も、地元不動産業者のご協力により入居へつながっています。その他の相談としては、介護保険サービスに関する相談や、自宅の老朽化等、相談が多岐にわたっています。また、住み替え相談から派生した様々な生活課題についても、関係機関と連携し対応しました。相談支援の他にも気軽に集える「つどいの場」を併設しているため、日頃のちょっとした心配ごとや体調の不安など様々な相談も増えています。

【住まいと住まい方に関する相談実績】

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 内初回相談 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 電話相談 | 14 | 22 | 14 | 0 | 4 | 10 | 19 | 17 | 9 | 11 | 18 | 10 | 148 | 11 |
| 来所面談 | 5 | 12 | 11 | 6 | 9 | 7 | 10 | 15 | 13 | 6 | 6 | 4 | 104 | 6 |
| 訪問面談 | 2 | 1 | 2 | 18 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 26 | 0 |
| 文書での相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 21 | 35 | 27 | 24 | 15 | 17 | 29 | 32 | 22 | 18 | 24 | 14 | 278 | 17 |

【住まいと住まい方に関する相談対応実績】

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 関係機関との調整 | 2 | 9 | 0 | 2 | 2 | 1 | 9 | 8 | 1 | 2 | 10 | 0 | 46 |
| 住まいの斡旋・マッチング | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|----|
| 生活支援サービスの調整等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 入居後居住支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 2 | 9 | 0 | 2 | 2 | 1 | 9 | 8 | 1 | 2 | 10 | 0 | 46 |

【住まいと住まい方に関する相談内容詳細】※1件の相談で2つの相談があれば2件でカウント

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 住み替えに関する相談 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 1 | 0 | 5 | 2 | 16 |
| 転宅費用等に関する相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 住宅改修に関する相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 19 | 25 | 27 | 22 | 13 | 16 | 15 | 22 | 20 | 16 | 9 | 12 | 216 |
| 合計 | 19 | 26 | 27 | 22 | 13 | 16 | 20 | 24 | 21 | 16 | 14 | 14 | 232 |

※その他の主な相談内容

- ・移動販売について
- ・かわはらさんちの利用について
- ・車の修理について
- ・夫逝去後の暮らしについて
- ・心配ごとについて
- ・認知症の方のかわはらさんち利用について
- ・友達関係について
- ・敬老会について
- ・大雨の心配について
- ・大雨の被害について
- ・物の紛失について
- ・気分の落ち込みについて
- ・障がい者サービスについて
- ・介護について
- ・家族関係について
- ・食事の栄養バランスについて
- ・物忘れについて
- ・体調について

(2) つどいの場かわはらさんち

相談支援の拠点「つどいの場かわはらさんち」は、高齢者等のふれあい交流の場として開放しております。利用者の自主的な活動としてDVDを活用した「うき8体操」を行ったり、今年度は、一部行事を再開し、ボランティアの指導によるおりがみ教室も実施しました。また、近隣のスーパー閉店により買い物が困難となった方が増えた為、かわはらさんち前の素盞鳴神社駐車場にて、毎週月曜日にとくし丸、水曜日にセブナイレブンによる移動販売も実施しています。いつまでも住み慣れた地域で暮らす一助となるよう、人とのつながりを大切にしたい場づくりに努めています。

【かわはらさんち利用状況】

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 75歳以上 | 71 | 58 | 59 | 47 | 43 | 59 | 78 | 73 | 57 | 56 | 63 | 73 | 737 |
| 65歳～74歳 | 2 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 8 | 7 | 7 | 2 | 7 | 6 | 46 |
| 15歳～64歳 | 2 | 2 | 8 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 1 | 0 | 0 | 17 | 45 |
| 15歳未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 75 | 62 | 72 | 47 | 43 | 59 | 101 | 80 | 65 | 58 | 70 | 96 | 828 |

(3) 居住支援協議会への参画

うきは市では住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭その他住宅確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、居住支援協議会を設置しています。3月に開催された居住支援協議会では、かわはらさんちに相談のあった事例を報告しました。相談事例の中には、入居後の生活に必要な福祉サービス等、住まいの相談をきっかけとした課題への対応に関係機関の協力が必要なものもあり、居住支援協議会のつながりの大切さを確認し合いました。今後も、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで暮らしていけるよう、住まいを含めた生活に関わる不安や課題を解決していくために、不動産事業所や関係機関とのネットワークを生かしながら、連携体制を継続し、住まいの支援を行っていきます。

8. 資金貸付事業

低所得世帯及び経済的な困窮者に対して資金貸付制度の運用を行い、安定した生活が送れるように支援しました。資金の貸付にあたっては、民生委員の協力を得るとともに、貸付調査委員会の意見・答申のもと貸付を行いました。

【貸付調査委員会】

| 回数 | 期 日 | 会 場 |
|-------|--------|--------------|
| 第 1 回 | R6.3.6 | うきは市総合福祉センター |

【初回相談件数】

| 相談内容 | 件 数 |
|------------|------|
| 生活費等 | 24 件 |
| 教育費 | 7 件 |
| その他（問い合わせ） | 4 件 |
| 計 | 35 件 |

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協より事務委託）

生活福祉資金貸付制度は、福岡県社会福祉協議会が事業主体となり、資金の種類ごとに貸付の要件、貸付限度額等それぞれの用途に応じた貸付を行っています。本会では、その窓口として申込みなどの受付及び相談支援を行っています。

【生活福祉資金貸付状況】

| 資金種類 | 令和 5 年度取り扱い件数 | (新規件数) | (償還完了件数) |
|--------|---------------|--------|----------|
| 総合支援資金 | 3 件 | (0 件) | (0 件) |
| 福祉資金 | 7 件 | (0 件) | (1 件) |
| 緊急小口資金 | 8 件 | (0 件) | (0 件) |
| 教育支援資金 | 69 件 | (0 件) | (2 件) |
| 合 計 | 87 件 | (0 件) | (3 件) |

※取り扱い件数に、新規・償還完了件数含む

(2) 援護資金貸付事業

本会独自の貸付制度で、うきは市に居住される方が一時的に生活費などに困窮された場合に貸付を行いました。

【援護資金貸付状況】

| 区 分 | 年度当初償還残額 | 件数 | 年度内貸付 | 件数 | 年度内償還額 | 年度末償還残額 | 件数 |
|------------|----------|-----|----------|-----|----------|---------|-----|
| 令和 5 年度内貸付 | 0 円 | 0 件 | 44,000 円 | 2 件 | 44,000 円 | 0 円 | 0 件 |
| 合 計 | 0 円 | 0 件 | 44,000 円 | 2 件 | 44,000 円 | 0 円 | 0 件 |

(3) 育英奨学資金貸付事業

本会独自の育英奨学金として、低所得世帯の生徒に対し高等学校への修学資金の貸し付けを行っていましたが、国の制度や県など他の貸付制度も整備され、この貸付を利用されるケースが近年なくなりました。そのため、令和 3 年度から借入の申込みは休止しています。

【育英奨学資金貸付状況】

| 区 分 | 年度当初償還残額 | 件数 | 年度内償還額 | 件数 | 年度末償還残額 | 件数 |
|-------|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|
| 貸付完了分 | 691,200 円 | 2 件 | 403,200 円 | 2 件 | 288,000 円 | 1 件 |
| 合 計 | 691,200 円 | 2 件 | 403,200 円 | 2 件 | 288,000 円 | 1 件 |

(4) 生活困窮状態が続いている借受人世帯への相談支援業務（特例貸付債権管理事務）

福岡県社会福祉協議会の委託事業として、令和 4 年 10 月より特例貸付金を借り受けられた世帯において引き続き生活困窮状態が続いている借受人世帯への相談支援を実施しました。具体的には、うきは市内に居住する借受人に対し、専用相談窓口の案内文書や電話での状況確認、償還に関わる免除や猶予の情報提供や手続きに関する支援を行ったほか、必要に応じて本会が行うフードバンク事業での支援や市など関係機関へ繋ぎました。

特に今年度にあっては、7 月の大雨災害により被災された借受人からの相談も見受けられました。

この他、両筑管内の社協において、県社協の担当者を交え情報交換会を実施し、各社協の取り組みや課題について意見交換を行いました。

◆専用窓口の設置案内…うきは市在住で特例貸付の借受人の内、償還免除や猶予申請を行っていない 99 名に対して郵送（令和 5 年 6 月 6 日付）

◆両筑地区社協情報交換会…両筑管内 6 市町村社協及び県社協の担当者が参加（令和 6 年 1 月 12 日（金）小郡市総合保健福祉センターあすてらすにて 本会参加者 2 名）

【相談支援状況】

| 項目 / 月 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------------|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 相談受付 対応件数 | ①来所 | 2 | 7 | 10 | 1 | 6 | 0 | 1 | 4 | 5 | 2 | 3 | 1 | 42 |
| | ②電話 | 11 | 10 | 15 | 9 | 11 | 8 | 9 | 4 | 13 | 5 | 10 | 12 | 117 |
| | ③メール | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④訪問 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| | ⑤その他 | 0 | 4 | 3 | 3 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 17 |
| | 合計 | 13 | 21 | 30 | 14 | 19 | 8 | 10 | 11 | 19 | 7 | 15 | 14 | 181 |
| 相談後の 対応 | ①社協による支援対応 | 1 | 3 | 9 | 3 | 7 | 0 | 0 | 4 | 10 | 3 | 1 | 0 | 41 |
| | ②関係機関へつなぐ | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 9 |
| | ③経過観察 | 11 | 11 | 9 | 5 | 13 | 8 | 10 | 7 | 9 | 4 | 10 | 6 | 103 |
| | ④その他 | 0 | 7 | 11 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 6 | 35 |
| 相談内容 (複数選択) | ①お金・負債 | 3 | 8 | 12 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 5 | 3 | 4 | 9 | 54 |
| | ②仕事 | 11 | 11 | 14 | 5 | 6 | 4 | 7 | 5 | 5 | 4 | 6 | 3 | 81 |
| | ③病気・体調 | 2 | 4 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 1 | 25 |
| | ④住まい | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | ⑤家族・孤立 | 0 | 6 | 7 | 1 | 3 | 1 | 3 | 3 | 4 | 1 | 4 | 3 | 36 |
| | ⑥その他 | 3 | 12 | 21 | 11 | 11 | 4 | 3 | 6 | 13 | 5 | 7 | 4 | 100 |
| | 合計 | 16 | 33 | 42 | 19 | 23 | 11 | 17 | 17 | 24 | 12 | 20 | 11 | 245 |
| その他の 主な内訳 | ①償還免除に関する事 | 1 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 21 |
| | ②償還猶予に関する事 | 1 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 4 | 16 |

III 在宅福祉部門

在宅福祉部門では、居宅介護支援（ケアプランサービス）、訪問介護支援（ホームヘルプサービス）、障害者就労支援（ワークサポート白鳥の家）の事業を行っていますが、それぞれ感染症予防対策を講じながらサービス提供に努めました。

ケアプランサービスは、新規利用者はあるものの、死亡、入院、入所などによって、契約終了となる件数も多く、受任上限件数まで未達の状態で、常に受け入れ余地のある状態でした。

ホームヘルプサービスは、前年度末のデイサービスセンターの閉所に伴い、訪問介護員の増員を図りましたが、利用希望者の増加を見越していたものの、新規利用者もさほど増えず、逆に死亡、入院、入所などによって利用者が減少する状態となり、厳しい経営状況となっています。

ワークサポート白鳥の家は、就職を目指す訓練を行う「就労移行支援」の利用者が減少し、令和6年2月時点で利用者が「就労継続支援」に移行し利用者がいなくなったことにより、「就労移行支援」は実質休止状態となりました。しかし「就労継続支援」のサービス提供は、新たに給食サービスを導入するなどして、利用者の安定的な確保と、生活訓練、作業訓練、就労訓練の充実を図っており、利用者への工賃は県平均を大きく上回る額を支給できました。

1. 居宅計画支援係（うきは市ケアプランサービスセンター）

令和5年度の年間利用者数は、延べ人数で前年比、要介護者29名、要支援者△17名となり、介護報酬は6%の収入増となりました。

要介護者は、新規利用者20名に対して、死亡7名、入院18名、施設入所6名でした。入院者のうち11名が退院され、在宅福祉サービスを利用しながら在宅で過ごせています。

職員はマスク着用や手指消毒等感染予防対策を徹底し、事業所と密に連携を図りながら、利用者やご家族の支援を行いました。

元々、採算のとりにくい事業ではありますが、介護保険の要の事業であり、令和6年度も事業が継続できるよう、病院や民生委員児童委員など、関係機関・団体への働きかけを強化し、利用者の確保を図っていきます。

- 営業日：月～金曜日（但し、国民の休日、12/29～1/3を除く）
- サービス提供時間：午前8時30分～午後5時15分（但し、24時間連絡可能な体制を確保）
- 職員体制：介護支援専門員 2名

(1) 居宅介護支援事業：要介護認定者のケアプラン作成

【居宅サービス計画作成実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 作成件数 | 63 | 63 | 63 | 58 | 56 | 58 | 58 | 58 | 59 | 60 | 59 | 58 | 713 | 59.4 |

(2) 介護予防支援事業（浮羽地域包括支援センター受託事業）：要支援認定者の予防プラン作成

【介護予防サービス計画作成実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 作成件数 | 5 | 5 | 6 | 5 | 5 | 5 | 7 | 6 | 7 | 7 | 7 | 11 | 76 | 6.3 |

2. 訪問介護支援係（うきは市ヘルパーステーション）

新型コロナウイルス感染予防対策も緩和されてきましたが、検温、手指消毒、マスク着用、除菌シートの常備等を継続して行いました。前年度より訪問介護員を増員し、居宅の支援依頼に応えられるように体制を整えましたが、利用者の増加には繋がらず、特に要介護の方は入院、入所、死亡などによって、利用者が減少しています。

【令和5年度新規利用者】

- ・介護保険事業：要介護者11名、相当サービス利用者10名
- ・障害福祉サービス：居宅介護6名 移動支援1名
- 営業日：年中無休（但し、12/31・1/1を除く）
- 営業時間：午前8時30分～午後5時15分
- サービス提供時間：午前7時～午後9時
- 職員体制：ホームヘルパー10名（内、介護福祉士6名）

(1) 介護保険事業

①訪問介護事業：要介護認定者へのヘルパー派遣

【訪問介護事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 利用者数 | 23 | 26 | 24 | 22 | 20 | 20 | 18 | 21 | 20 | 18 | 16 | 16 | 244 | 20.3 |
| 利用回数 | 143 | 177 | 179 | 137 | 150 | 156 | 143 | 161 | 135 | 109 | 110 | 129 | 1,729 | 144.1 |

②相当サービス事業：相当サービス認定者へのヘルパー派遣

【相当サービス事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 利用者数 | 21 | 21 | 22 | 22 | 24 | 25 | 27 | 27 | 30 | 29 | 28 | 27 | 303 | 25.3 |
| 利用回数 | 109 | 126 | 130 | 119 | 140 | 149 | 163 | 157 | 169 | 155 | 147 | 154 | 1,718 | 143.2 |

③緩和型サービス事業：訪問型サービスA認定者へのヘルパー派遣

【訪問型サービスA事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|
| 利用者数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 28 | 2.3 |
| 利用回数 | 12 | 15 | 12 | 12 | 14 | 12 | 8 | 10 | 8 | 6 | 4 | 4 | 117 | 9.8 |

(2) 障害福祉サービス事業

①居宅介護：障がい者へのヘルパー派遣

【障害者居宅介護事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 利用者数 | 12 | 13 | 15 | 15 | 15 | 15 | 14 | 14 | 15 | 14 | 13 | 13 | 168 | 14.0 |
| 利用回数 | 88 | 105 | 129 | 126 | 132 | 137 | 134 | 136 | 131 | 128 | 102 | 111 | 1,459 | 121.6 |

②同行援護：視覚障がい者のガイドヘルプ

【障害者同行援護事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 利用者数 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 16 | 1.3 |
| 利用回数 | 8 | 12 | 8 | 7 | 11 | 13 | 13 | 11 | 13 | 12 | 10 | 17 | 135 | 11.3 |

(3) 受託事業

①移動支援事業（市受託事業）

障がい者の外出支援（ガイドヘルプ）

【障害者移動支援事業実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 利用者数 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 19 | 1.6 |
| 利用回数 | 4 | 4 | 4 | 2 | 5 | 3 | 5 | 5 | 3 | 5 | 4 | 1 | 45 | 3.8 |

②ひとり親家庭等日常生活支援事業（市受託事業）

今年度は利用実績なし。

③受託居宅介護事業（グループホーム「オリーブ」受託事業）

今年度は利用実績なし

3. 障害者就労支援係（ワークサポート白鳥の家）

令和5年度は、就労移行支援事業にて訓練を行った利用者2名が、一般企業に就職することができました。安定した仕事を続けられるように、継続した支援を行っています。

また、就労定着支援事業では6名の利用者の就職先を訪問し、利用者の職場定着を図るため、本人に寄り添った支援を行っており、職場との連携を図りながら課題解決に努めています。

就労継続支援事業では、生産活動における訓練や相談を通じて、日常生活の支援を行っていますが、各自の能力に合った作業訓練ができるよう、役割分担や作業方法の工夫を進めました。

新型コロナウイルスが2類から5類に移行しましたが、感染が終息していませんので引き続き感染予防に努めながら、交流活動や視察の受け入れなどを再開しています。

- 開所日 月～金曜日（但し、国民の休日、12/29～1/3を除く）
- 開所時間 午前9時～午後4時
- 職員体制 管理者1名、サービス管理責任者1名
生活支援員1名、職業指導員1名、就労支援員1名（就労移行支援事業）
生活支援員1名、職業指導員3名、目標工賃達成指導員1名（就労継続支援事業B型）
就労定着支援員1名（就労定着支援事業）

(1) 就労移行支援事業

- 定員：6名
- 主な訓練・活動（作業）内容
 - ・就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練（面接訓練、履歴書作成訓練）
 - ・生産活動（下請け作業、名刺作成等）
 - ・職場見学・職場実習・トライアル雇用の支援
（実習先、雇用先の開拓と訪問、公共交通機関を利用した通勤訓練）
 - ・求職活動支援（ハローワークへの登録・求人検索）
 - ・職場定着支援（就職した利用者の職場訪問、相談対応）

【主な訓練、作業内容】

| 訓練・作業名 | 訓練・作業内容 |
|---------|----------------------------|
| 業者下請け作業 | ピッキング作業（杉工場）/ 袋詰め作業（Kimmy） |
| 印刷作業 | 名刺印刷 |
| 喫茶あひるの子 | コーヒー等飲み物、パンの販売、接客 |

【職場実習実績】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 利用者数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 実習日数 | 0 | 10 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 |

実習受入事業所：うきは市総合福祉センター

【就労実績】令和5年度就労者2名 有限会社ライフ・エイド、日本精工九州株式会社
（過去累計28名※就労継続支援A型事業所就職を除く）

(2) 就労継続支援事業B型

- 定員：22名
- 主な訓練・活動（作業）内容：
 - ・日常生活に必要な知識、能力を向上させるための訓練（生活習慣、清潔保持）
 - ・就労の機会の提供及び生産活動
 - ・生活相談

【主な訓練、作業内容】

| 訓練・作業 | 訓練・作業内容 |
|--------------|---|
| アルミ回収作業 | ボランティアの方と一緒に回収、市民の方の提供品整理 |
| 自主製品の製作販売 | 牛乳パック再生椅子 小物作り（マスク、刺し子、腕カバー、ブローチ、アクリルたわし） クラフトかご作り |
| スワンショップ | 日用雑貨品の販売…(株)飛鳥産業、地域の方からの寄付物品を整理し販売 |
| 業者下請け作業 | 農産加工品袋・箱詰め（JAにじ農産加工センター） ミニトマトの計量・パック詰め（アップルファーム） 果物のドライ（池尻農園）、卵の検品・パック詰め（山もりたまご） |
| パンの家スワンベーカリー | パンの製造販売、喫茶ルーム接客 |
| 喫茶あひるの子 | コーヒー等飲み物、パンの販売、接客 |

□工賃実績：一人当たりの月額平均工賃 36,648 円 ※県指定計算式による
 (令和4年度工賃平均額 15,607 円 (県)、17,031 円 (国))

(3) 就労定着支援事業

□定員：15名

□主な支援内容：

- ・職場訪問による就労態度・職場状況の確認
- ・職場支援担当者と本人の意思疎通を図るための調整
- ・生活安定のための家庭訪問および助言
- ・本人および職場からの相談対応
- ・利用者間の交流を図るための取り組み（交流活動等）
- ・職場休業日の居場所支援（白鳥の家での受け入れ）

(4) ワークサポート白鳥の家の主な行事

| 期 日 | 内 容 | 期 日 | 内 容 |
|-------------|--|----------------|--------------------------------------|
| R5.4.21 | タケノコ掘り（國武庵） | R5.10.23～11.10 | 就労継続 B 型実習受入れ（1名） |
| R5.5.17 | 視察受入（北野町いきいきサロン） | R5.10.28 | よしい昼市「たまごパン」販売 |
| R5.5.26 | 視察受入（御幸小2年生「まち探検」） | R5.10.30～11.10 | 就労移行実習受入（1名） 就労継続 B 型実習受入れ（1名） |
| R5.6.5～6.16 | 就労移行実習受入（1名） 就労継続 B 型実習受入れ（2名） | R5.11.10 | 健康診断 |
| R5.6.10 | 野球観戦 | R5.11.15 | 視察受入（千年自治協福祉部） |
| R5.6.17 | 道の駅「まごころ販売」 | R5.11.23 | 床下シロアリ点検 |
| R5.6.19 | 健康診断 | R5.11.29 | 視察受入（御幸小2年生「まち探検」） |
| R5.6.22 | 視察受入（久留米市ふれあいの会） | R5.11.21 | 避難訓練・垂直避難訓練 |
| R5.6.28 | 視察受入（久留米市山本校区人権啓発推進協議会） | R5.12.3 | うきは市人権フェスティバル出店 |
| R5.7.6 | 収支報告会、給食試食会・意見交換会 | R5.12.4 | あいの会食事会（お弁当の提供） |
| R5.7.10 | 大雨のため閉所 *7/20より床下の排水作業開始 *9/2よりスワンショップ排水開始 | R5.12.8 | 障害者週間まごころ販売出店 「北筑後保健福祉環境事務所（朝倉市）」 |
| R5.8.3 | 視察受入（日田市特別支援学校教諭） | R5.12.10 | 休日ショップ |
| R5.8.7 | 視察受入（小郡特別支援学校教諭） | R5.12.27 | 餅つき（國武庵） |
| R5.8.18 | 避難訓練 | R6.1.4 | 仕事始め、三社参り、お楽しみ会 |
| R5.9.14 | お試し給食実施（2日間） | R6.1.11 | 鏡開き（ぜんざい提供） |
| R5.9.29 | 消防装置安全点検実施 | R6.2.21 | 消防設備点検 |
| R5.10.2 | 給食開始 | R6.2.29 | 視察受入（御井老人クラブ） |
| R5.10.6 | 赤い羽根共同募金街頭募金 | R6.3.4 | 視察受入（大橋校区人権擁護） |
| R5.10.14 | 道の駅うきは「まごころ販売」 | R6.3.13 | 視察受入（高良山老人クラブ） |
| R5.10.14 | エアコン室外機棚上げ工事 | R6.3.17 | 休日ショップ |
| R5.10.15 | 御幸地区福祉大会自主製品・雑貨販売 | R6.3.26 | 視察受入（赤司1区サロン） |
| R5.10.19 | 視察受入（北野校区まるさん団地楽笑サロン） | R6.3.29 | 視察受入（東国分サロン） |
| R5.10.22 | 大石地区福祉大会自主製品・雑貨販売 | R6.3.31 | 卒業生のつどい |
| R5.10.22 | 山春地区福祉大会自主製品・雑貨販売 | | |

(5) ワークサポート白鳥の家事業実績

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 平均 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 就労移行 | 利用者数 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 19 | 1.6 |
| | 利用回数 | 40 | 52 | 66 | 43 | 25 | 16 | 21 | 21 | 20 | 19 | 0 | 323 | 26.9 |
| 就労継続 | 利用者数 | 20 | 20 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 230 | 19.2 |
| | 利用回数 | 341 | 342 | 369 | 321 | 326 | 336 | 360 | 334 | 336 | 306 | 332 | 4,049 | 337.4 |
| 就労定着 | 利用者数 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 51 | 4.3 |
| | 利用回数 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 51 | 4.3 |

(6) 給食の提供

以前から検討課題であった給食の提供を令和5年10月から開始しました。利用者の年齢が進むにつれ、保護者の年齢も上がっており、保護者の方からも給食を希望する声がかつていました。年2回利用者の方の健康診断を行っていますが、食事に課題がある利用者もいることから、セントラルキッチン業者（集中調理施設）の栄養バランスの摂れた食事を提供しました。なお、摂取量に個人差があるため、おかずのみの提供とし主食のご飯については、必要な量を各ご家庭から持参して頂きました。

□利用者負担／1食 300円

| 月 | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 就労 継続 | 利用者 | 17 | 16 | 16 | 16 | 17 | 17 | 99 |
| | 提供数 | 308 | 285 | 260 | 252 | 290 | 288 | 1,683 |
| 就労 移行 | 利用者 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| | 提供数 | 21 | 20 | 17 | 18 | 0 | 0 | 76 |

4. 制度補足サービス

介護保険制度など法定事業の範囲では対応できないサービスについて、利用者や家族、介護支援専門員等の要望に応じ、社協独自のサービス提供を行います。

(1) 暮らし安心サービス（うきは市ヘルパーステーション）

利用者や家族、介護支援専門員等の要望を受けて、介護保険並びに障害福祉サービス事業でのヘルパーでは対象とならない生活援助サービス（日除け設置、網戸修理、資源ごみ出し、窓ふき）を提供し、在宅生活の継続支援を行いました。

□利用者負担／1回当たり

| 時 間 | 30分未満 | 30分以上 1時間未満 | 1時間以上 1時間半未満 | 1時間半以上 (30分増す毎に) |
|------|--------|----------------|-----------------|---------------------|
| 身体介護 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 1,000円 |
| 生活援助 | 800円 | 1,600円 | 2,400円 | 800円 |

【利用実績】 ※実利用者数6名

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 利用者数 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 5 | 1 | 2 | 2 | 22 | 1.8 |
| 利用回数 | 3 | 4 | 2 | 2 | 4 | 3 | 0 | 1 | 7 | 3 | 5 | 3 | 37 | 3.1 |

5. 連携・協働事業

(1) うきはブロック介護サービス事業連絡会

うきはブロック介護サービス事業連絡会は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、すべての事業を中止しました。うきは市保健課や在宅医療介護連携センター事業（介護事業部会）、浮羽医師会からの講演会等の情報提供のみ、一斉メール配信にて実施しました。

(2) 障害者就業・生活支援センターとの連携

障害者就業移行支援事業および就労定着支援事業については、障害者就業・生活支援センター「ぼるて」や障害者就業・生活支援センター「ちくぜん」との連携し、就職希望等についての相談に応じました。また、就労定着支援事業契約者については、本会が直接支援し、未契約や契約対象者期間を過ぎたケースについては、分担して継続的に支援を行いました。

(3) 地域障害者協議会就労支援部会等への参加

地域障害者協議会就労支援部会では、事業所間の情報交換、研修会等に参加し、職員の資質向上や事業所の支援向上に努めました。

| 期 日 | 内 容 |
|----------|--|
| R5.4.13 | 今年度の活動について |
| R5.10.17 | (就労支援勉強会)・講演会「精神障害の安定就労のための支援」 |
| R5.12.8 | (就労準備会)講演会：「障害者就業・生活支援センターと発達障害の方への就労支援について」 |
| R6.2.21 | 今年度の振り返り 来年度の活動について |

6. 家族介護者交流事業

家庭で寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の支援を行いました。

①在宅介護者の会「コスモスの会」活動支援助成（助成金：69,215円）

| 期 日 | 会 場 | 参加者 | 内 容 |
|----------|--------------------|-----|-----------------|
| R5.6.9 | うきは市民センター 2階 あひるの子 | 6名 | 会計監査 |
| R5.6.26 | うきは市民センター 3階 小会議室 | 8名 | 役員会 |
| R5.9.6 | うきは市総合福祉センター 小会議室 | 18名 | 定例会：交流会 |
| R5.9.27 | だいちに水 | 15名 | 研修会：施設見学 |
| R5.10.7 | つづら棚田 | 10名 | リフレッシュ / 森林セラピー |
| R5.12.13 | 御幸自治協議会 | 12名 | 定例会 / 料理教室 |
| R6.1.26 | 市内3社参り後朝倉市内食事処 | 14名 | 定例会：初詣 |

7/12 定期総会開催予定だったが、大雨のため、中止。

IV その他

1. 実習・見学受入状況等

(1) 視察受入（総務企画課、地域福祉課）

| 期 日 | 団体・組織 | 人数 | 内 容 |
|----------|----------------------|-------|---------------------------|
| R5.6.27 | 高知県津野町民生委員児童委員協議会 | 26名 | うきは市における見守り体制構築に向けた取組について |
| R5.11.15 | 千年地区自治協議会福祉部 | | 就労準備支援事業について |
| R5.11.20 | 佐賀市金立校区社会福祉協議会 | 20名 | うきは市における見守り体制構築に向けた取組について |
| R6.1.30 | 沖縄県宜野湾市民生委員児童委員連絡協議会 | 7名 | うきは市における見守り体制構築に向けた取組について |
| R6.3.13 | 大分県杵築市東地区住民自治協議会 | オンライン | おおいし絆クラブの活動と立ち上げまでの経過について |
| R6.3.21 | 飯塚市穂波地区6校区社会福祉協議会連絡会 | 18名 | うきは市の生活支援体制整備事業について |

(2) 社会福祉士相談援助実習

| 団体・組織 | 人数 |
|----------|----|
| 久留米大学 | 1 |
| 計 1団体 1名 | |

(3) 訪問介護事業（うきは市ヘルパーステーション）

※今年度はヘルパー実習受入はありませんでした。

(4) 障害者就労支援事業（ワークサポート白鳥の家）

①視察・見学受入

| 期 日 | 団体・組織 | 人 数 |
|----------|---------------------|-----|
| R5.5.17 | 久留米市北野町いきいきサロン | 10名 |
| R5.5.26 | うきは市御幸小学校2年生「まち探検」 | 16名 |
| R5.6.22 | 久留米市ふれあいの会 | 25名 |
| R5.6.28 | 久留米市山本校区人権啓発推進協議会 | 30名 |
| R5.8.3 | 日田市特別支援学校教諭 | 5名 |
| R5.8.7 | 小郡特別支援学校教諭 | 9名 |
| R5.10.19 | 久留米市北野校区まるさん団地楽笑サロン | 12名 |
| R5.11.15 | うきは市千年自治協議会福祉部 | 20名 |
| R5.11.29 | うきは市御幸小学校2年生「まち探検」 | 20名 |
| R6.2.29 | 久留米市御井老人クラブ | 14名 |
| R6.3.4 | 久留米市大橋校区人権擁護 | 18名 |
| R6.3.13 | 久留米市東高良山老人クラブ | 11名 |

| | | |
|---------|--------------------|------|
| R6.3.26 | 久留米市北野町赤司1区いきいきサロン | 12名 |
| R6.3.29 | 久留米市東国分サロン | 14名 |
| 合計 | 14件 | 216名 |

②実習受け入れ

| 期日 | 団体名 | 人数 |
|----------------|-----------------------------|----|
| R5.6.5～6.16 | 小郡特別支援学校高等部 2年生（就労移行支援） | 1名 |
| | 小郡特別支援学校高等部 3年生、2年生（就労継続B型） | 2名 |
| R5.7.24～8.4 | 小郡特別支援学校高等部 3年生（就労アセスメント） | 1名 |
| R5.10.23～11.10 | 小郡特別支援学校高等部 3年生（就労継続B型） | 1名 |
| R5.10.30～11.10 | 小郡特別支援学校高等部 2年生（就労移行支援） | 1名 |
| | 小郡特別支援学校高等部 1年生（就労継続B型） | 1名 |
| 合計 | 6件 | 7名 |

2. 講演・事例報告等への職員派遣（地域福祉課）

| 期日 | 研修名 | 派遣職員 |
|----------|---|-------------|
| R5.11.22 | 第1回 学校保健会 養護教諭部会 「うきは市社協が行う子どもの支援事業について」 | 地域福祉課 相良、高橋 |
| R5.11.24 | うきは市老人クラブ連合会奉仕部会 「福富校区老人クラブと行う食の支援について」 | 地域福祉課 高橋 |
| R5.11.26 | 福富校区老人クラブ 「フードバンク/フードドライブ活動について」 | 地域福祉課 高橋 |
| R6.1.12 | 福岡県生活支援コーディネーター初任者研修 ※事例報告およびパネラー | 総務企画課 中川 |

V 令和5年度 寄付者名簿

1. 香典返し寄付

| |
|------------------------------|
| 香典返し寄付金 合計 299 件 8,595,000 円 |
|------------------------------|

2. 一般寄付

| |
|---------------------------|
| 一般寄付金 合計 61 件 7,322,273 円 |
|---------------------------|

3. 物品寄付

| |
|-----------------------|
| 物品寄付 合計 1 件 107,800 円 |
|-----------------------|

令和5年度 事業報告 附属明細書

社会福祉法人うきは市社会福祉協議会

令和5年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、定款第40条第2号に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。

以上